

平成22年12月9日（木曜日）

○出席議員（16名）

議 長	北 川	進 君		8 番	能 村	憲 治 君
1 番	生 田	勇 人 君		9 番	清 水	文 雄 君
2 番	南	和 彦 君		10 番	水 口	裕 子 君
3 番	川 口	正 己 君		11 番	渡 辺	旺 君
4 番	藤 井	良 信 君		12 番	八 田	外 茂 男 君
5 番	恩 道	正 博 君		13 番	中 川	達 君
6 番	北 川	悦 子 君		14 番	南	守 雄 君
7 番	夷 藤	満 君		15 番	米 田	満 君

○説明のため出席した者

町 長	八 十 出	泰 成 君			総 務 部 総 務 課 長	島 田 睦 郎 君
副 町 長	藁	外 史 男 君			まちづくり政策部 企画財政課長	山 田 吉 弘 君
教 育 長	西 尾	雄 次 君			まちづくり政策部情報政策課長 兼公聴広報室長	岩 上 涼 一 君
総 務 部 長	出 川	常 俊 君			町民福祉部 町民生活課長	田 中 徹 君
まちづくり政策部長	高 木	和 彦 君			町民福祉部 健康推進課長	重 原 正 君
町民福祉部長	川 口	克 則 君			町民福祉部 介護福祉課長	長 丸 信 也 君
都市整備部長	橋 本	稔 君			町民福祉部 環境政策課長	北 川 真 由 美 君
教育委員会教育次長 兼学校教育課長	長 丸	一 平 君			都市整備部 産業振興課長	中 宮 憲 司 君
消 防 長	津 幡	博 君			都市整備部都市建設課長 兼北部開発対策室長	井 上 慎 一 君
総務部担当部長 兼 税 務 課 長	北	雅 夫 君			都市整備部 上下水道課長	長 田 学 君
都市整備部担当部長 兼企業立地推進室長	中 西	昭 夫 君			教育委員会 生涯学習課長	中 村 由 利 子 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	黒 田	邦 彦 君			消防本部消防次長 兼 消 防 署 長	井 上 豊 君

て水道水用には使用できない結果となっており、現在に至っておるわけでございます。

このようなことから、次の2点についてお伺いをいたします。

まず1点目、金沢市との災害時応援協定で金沢市からの給水は現在13%にも満たないわけでございますが、広域化、水道事業の統一化などを図れば当然給水量を増加することが可能になります。金沢市水は県水より現在トン当たり14円安いので、そうすれば水道料金は今よりさらに値下げできるのではないかと考えます。町の考えをお伺いをいたします。

2点目、以前、副町長が水道広域化について研究するという答弁をなされておられます。以来3年近く経過しています。研究した結果はどうだったのでしょうか。

また、研究中であれば、その進捗状況をお伺いをいたします。

○議長【北川進君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 ただいま能村議員のほうから、金沢市との広域行政、さらには水道事業の広域化についてということでご質問がありました。私のほうから概略的に答弁を申し上げたいと思います。

まず、金沢市との広域行政でございますが、議員ご案内のとおり、国と地方を取り巻く財政環境が大変厳しいということでありまして、多様化する住民ニーズや高度化する行政課題に対処をし、効率的な行政運営をしていくためには、近隣市町との広域行政の推進が極めて重要な要素であるということは言うまでもないわけでございます。

特に、生活圏、経済圏が一体化をしております金沢市との連携を進め、広域的な見地に立ったまちづくりを目指すことは、金沢、内灘両市町民の教育、福祉、環境などあらゆる面で生活向上につながるものだと確信をしているわけでございます。

そのために、平成17年の7月から金沢市と

行政連絡会を設置をしたわけでございます。設置後、これは提案理由の説明でも申しましたが、今日まで消防の通信指令業務の共同運用、さらには災害時の相互応援と水道管の連結、砂丘畑の利活用、小学校の英語教育の連携、住民・職員交流を実施し大きな成果を上げてきたわけでございます。また、今後も平成26年度に考えられております北陸新幹線の金沢開業、こういった金沢開業に備えまして、観光、交通等の分野でもますます連携協力が必要になってくるわけでございます。

山野新金沢市長が就任されましたら、速やかに協議をいたしたいと考えているところでございます。

たまさか、ある会場で山野新市長とお会いしました。この協議についてお話ししましたところ、快くお受けいただきましたので、時期を見て協議に入っていきたいと考えているところでございます。

それから、水道事業の広域化でございますが、効率的な水需要の均衡化を図ることと、財政基盤や技術基盤の共有化の観点からも、地域の実情に応じた事業統合や共同経営の多様な形態による広域化を検討し、進めなければならぬと今も考えているところでございます。

当町では、広域化によりまして水道事業の健全化が図られることから、金沢市とともに研究、検討を進めておる最中でございます。

広域化には、事業統合や事業委託など幾つかの方法があるわけでございますが、あらゆる角度から十分な検討を重ねてまいりたいと思っておりますので、いましばらくの間、時間をおかしをいただきたいと思います。

私からは以上でございます。

○議長【北川進君】 橋本稔都市整備部長。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

○都市整備部長【橋本稔君】 私のほうから、能村議員の後段のほうの質問にお答えしたいと思います。

まず、広域化した場合の水道料金等の値上げにつきましては、水道事業の統廃合、譲渡の形態によりまして料金体系そのものが変わってくるものと考えております。水道料金についても、広域化になるときの大きな課題の一つでもありますので、金沢市と県水の運用を含め検討していきたいと考えております。

2点目の研究の結果であります。金沢市と内灘町それぞれの水道事業の現状評価と課題を把握し、広域化の方法を検討いたしておりますが、各事業者には固有の事情や状況があるため、具体的な将来像や効果についてさらに調査研究を今現在進めているところでありますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長【北川進君】 8番、能村憲治議員、答弁が終わりました。

それでは、8番、能村憲治議員。

○8番【能村憲治君】 それでは次に、上水道石綿セメント管についてお伺いをいたします。

内灘町は昭和39年、上水道事業の認可を受け、40年に工事に着手し、昭和42年に竣工いたしております。その後、人口の増加や宅地造成により、3回余りの拡張工事が行われ、内灘町には156.7キロメートルの水道管が埋設されております。そのうち、石綿セメント管は32.6キロメートルとなっております。

そして、現在、石綿セメント管更新事業が平成8年から平成27年までの20年計画で工事が進んでいるところでございます。

そこで、次の4点についてお伺いをいたします。

1点目、鶴ヶ丘4丁目の一部、また鶴ヶ丘5丁目、千鳥台、緑台と工事が進んできましたが、鶴ヶ丘4丁目の一部においていまだ更新工事が終わっていないところがあります。町会単位で進めているのであれば、既に完了していなければならないところと思います。住民の方からなぜなのかとの声も聞こえます。

この点についてお伺いをいたします。

2点目、石綿セメント管の更新事業は老朽化対策なのか、それとも石綿が人体に有害であるからなのか、どちらでしょうか。お伺いをいたします。

3点目に、この事業の進捗状況でございますが、予定では工事完成まであと5年となっております。今の段階で63%ばかりしか完成しておりません。計画どおり平成27年で完了するには困難と思われませんが、いかがでしょうか。

先ほども述べましたが、もし人体に影響があるならば、工事を早急に進めるべきと考えますが、町の考えをお伺いをいたします。

4点目は、ことし7月1日より水道料金の値下げがございました。値下げ分の2割を水道施設の改善に使うということで、住民への値下げは実質8割になっています。値下げ分2割で年間約1,000万円になりますが、水道施設改善のために使うと言われていますが、どの部分に使われるのでしょうか、お伺いをいたします。

当然、石綿セメント管の更新事業にも充てられると思いますが、そうすると計画では平成27年までかかるのがどれだけ短縮されるかということについてもお伺いをいたしますので、ご答弁よろしくをお願いいたします。

○議長【北川進君】 橋本稔都市整備部長。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

○都市整備部長【橋本稔君】 能村議員のご質問にお答えします。

まず1点目、鶴ヶ丘4丁目の一部の地域の石綿セメント管更新につきましてお答えいたします。

まず、石綿セメント管の事業に着手する順序につきましては、基本的に団地造成の着手年度の早い地区、つまり古い水道管から着手することを原則といたしております。

ご質問の鶴ヶ丘4丁目の一部につきましては、現在、緑台地区で実施しています工事が

来年度で完了予定でありますので、平成24年度から実施したいと考えております。

2点目の石綿セメント管の健康への影響と更新目的についてお答えいたします。

石綿セメント管を通過する水道水の健康への影響について、厚生労働省及び世界保健機構は、健康への影響はないとの考え方を示しております。

現在施行している更新事業の目的は、既存の石綿セメント管が経年劣化により強度が低下していることと、耐震性に劣るため計画的に更新工事を行っておるものでございます。

次に、石綿セメント管事業の進捗状況でございますが、平成22年度末見込みで20.5キロメートルの布設がえを行い、進捗率は約63%となります。残ります石綿管の延長は12.1キロメートルとなります。現在、財政状況により年間約1キロメートルの施行ペースで進めており、このペースではこれから約12年を要する計画となっております。

しかし、これから国の補助金の動向と財政状況などを見据え、平成27年度の完了に向け事業の進捗に努めていきたいと考えております。

4点目の県水料金の値下げ分のうち2年分、年間約1,000万円の用途につきましては、水道事業において重要な課題となっております先ほどの老朽化した水道管、配水池等の施設の改修や耐震化事業の進捗などの財源に充て、災害時も含めた水道水の安心で安全かつ安定的な供給を一日でも早く図ることといたしました。

このことにより、石綿セメント管更新事業がどれだけ短縮されるかのご質問でございますが、1,000万円相当を更新事業に充当すると、先ほど申し上げました12年間かかる予定が約4年間短縮されるものと考えております。

いずれにいたしましても、今後とも国庫補助金、起債の有効活用を図り、継続的に財源を確保し、石綿管の更新事業を優先的に進め

て早期に解消を図りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長【北川進君】 8番、能村憲治議員。

○8番【能村憲治君】 次に、水道の次に公共下水道についてお伺いをいたします。

下水道は、健康で衛生的かつ快適な生活環境の確保と公共用水域の水質の保全を図る上で不可欠なものでございます。また、その役割は汚水の排除による周辺環境の改善、雨水の排除による浸水防除、下水処理水の再利用、そして公共用水域の水質保全などがございません。

内灘町の公共下水道事業は、昭和54年に事業認可を受け、現在まで約238億円の投資を行い整備をされてきております。平成21年度ではその普及率は99.5%、処理区域内人口2万6,633人に対して水洗化人口2万5,458人、水洗化率95.6%となっており、県内でもトップクラスだと伺っております。

ところで、私は平成19年第3回定例会におきまして、公共下水道への未接続について質問をいたしました。そのとき都市整備部長から、「下水道に関する法律の中で、公共下水道が整備され、供用が開始された場合、各家庭が遅滞なくその下水を公共下水道に接続し流入させなければならないことになっている。しかし、罰則規定はない」という答弁でございました。広報活動などで水洗化率100%を目指し、促進を図るということでございました。

以来、平成21年度まで3年の間に136件が接続され、現在、いまだ380件の未接続があると聞いております。

さて、これらの未接続はどのような点が障害になって接続が不可能になっているのでしょうか。と同時に、町はそれらの障害についてどのように対処してこられたのでしょうか。そしてまた、それらについて今後どのように取り組んでいくのかをお伺いをいたします。

また、費用面につきまして、当町ではトイ

レの改造として水洗便所など改造資金利子補給制度を設けていますが、輪島市では普及促進に向けて促進事業として助成を行う制度を設けるようでございます。当町にそのような考えがあるのかどうかも伺いをいたします。

ところで、「広報うちなだ」11月号にて、下水道未接続家庭などを対象に訪問調査を行いますと掲載されておりましたが、今の段階でこのような調査を行うことに何か特別な理由でもあるのでしょうか。

冒頭でも述べましたように、環境衛生上にも大きく影響することでもあり、下水道事業についての町の取り組み方について伺いをいたします。

○議長【北川進君】 長田学上下水道課長。

〔上下水道課長 長田学君 登壇〕

○上下水道課長【長田学君】 能村議員ご質問の公共下水道についてお答えします。

まず、公共下水道の水洗化についてでございますが、町ではこれまで未接続家屋等を訪問し、下水道への接続のお願い、また空き家などの現地確認を行ってきました。その訪問の際に接続していない理由をお聞きしますと、経済的な理由やリフォームを検討中、または今の生活には支障がないなどが主な理由でありました。これからも下水道の必要性について理解を得られるよう、より一層の普及啓発を図っていきたく思っております。

また、水洗便所等改造資金の助成制度については、現在、水洗化率が95.6%となっており、既に接続しています方との公平性を考慮し、新たな助成制度は考えておりませんが、未接続者への訪問指導等を強化し、水洗化の促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、「広報うちなだ」11月号に掲載しました今回の活動はこれまでも行っておりますが、供用開始後3年を経過している区域であり、未接続世帯の多い北部地区を中心に、各町会とも連携を図りながら粘り強く実施するものでありますので、よろしく伺いをいた

します。

○議長【北川進君】 能村憲治議員。

○8番【能村憲治君】 次に、最終処分場、内灘町浄化センターについて伺いをいたします。

内灘町の公共下水道事業は、約63億円をかけて平成元年に完成し、供用開始されました。当初は1系列2池で処理能力が一日5,800立方メートル、処理方式はオキシデーショಂಡイッチと言われる当時ではすぐれた機能でございました。しかしその後、処理能力が足りず増設され、現在は2系統4つの池で処理能力が一日1万1,600立方メートルで稼働しております。

町は、浄化センター施設の全体計画として将来の人口増加を見込み、今ある建物に隣接して現在と同程度の能力を有する設備を増設する予定があると伺っております。しかし、開始以来22年が経過した浄化センターの老朽化に対する対策はどのように考えているのでしょうか。

また、これまで当町に直接的には被害をこうむることはなかったですが、地震等による機能停止を防ぐための取り組みはどのように考えているのでしょうか。

これらについて次の3点をお伺いいたします。

まず1つ目、ポンプ場、分配槽、沈殿池、塩素接触タンクやそれに付随する施設の耐震調査は行われているのでしょうか、伺いをいたします。

2点目、管理棟内の設備機器類についてでございますが、その多くが中央監視室でコンピュータ制御されておりますが、これらの機器の多くが耐用年数を超えて使用されていると伺っております。このような状態で今後支障はないのでしょうか。

3点目は、下水道基盤を維持運営するには常に適切な改修や更新、そして増設も視野に入れなければならないと言われております。こ

のことについて町の考えをお伺いし、以上浄化センターの今後の計画についてお伺いをいたします。

○議長【北川進君】 長田学上下水道課長。

〔上下水道課長 長田学君 登壇〕

○上下水道課長【長田学君】 議員ご質問の浄化センターの耐震化と老朽化についてお答えします。

まず1点目の下水道処理施設の耐震調査についてですが、浄化センターの管理棟と塩素接触タンク及び内灘ポンプ場と大根布ポンプ場の各施設の耐震診断調査を実施しております。調査の結果では、おのおのの施設において何らかの耐震補強が必要であるとの結果が出ております。

今後は、既存処理設備の更新事業と調整を図り、国の補助事業を活用して耐震化を進めてまいりたいと思っております。

次に、2点目の各処理設備の老朽化対策についてお答えします。

内灘町の公共下水道は平成元年に供用を開始し、現在ある処理施設のほとんどが20年以上を経過しているため、腐食や磨耗による老朽化が進行しています。今後、老朽化した施設については国の補助を活用し、計画的に改築更新を図り、事業に支障を来さないように対応してまいります。

次に、3点目の浄化センターの増設についてでございますが、今後の人口動態等を勘案し、処理設備の耐震化や改築更新及び長寿命化等も含め見直しを検討したいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長【北川進君】 8番、能村憲治議員。

○8番【能村憲治君】 浄化センターのほうをまたよろしくお願ひをいたします。

次に、地下水の利用についてお伺いをいたします。

ことし7月より、石川県から給水している水道水の料金単価が1立方メートル当たり20円の値下げとなりました。当町は県水の給水

割合が82.4%と高いので、値下げ幅は県内一と言われております。今回値下げされた分の2割を水道管や施設の改修に充てることになり、1件当たり平均368円の値下げとなっております。

さて、町は以前から自己水確保に向けて進んでおりましたが、さきに述べましたように安くて、しかもおいしい県水の利用によって、地下水を飲料水にかえる必要がなくなったと考えられます。

そこで、次の2点についてお伺いをいたします。

まず1点目は、地下400メートルの深井戸2カ所を初め水道水用の井戸として掘った十数本の井戸がございます。平成19年に掘った向陽台の50メートル井戸も水質悪化のため休止となり、これまでに掘った井戸すべて使用されていないのが現状でございます。中には1本三、四千万円もかかっているものもございます。町はこのような状態になったことについてどのように考えているのでしょうか。

2点目に、これら多額の費用をかけて掘った井戸を今後どのように活用しようとしているかについてお伺ひいたします。

また、消雪用に使用を考えているのかもあわせてお伺ひをいたします。

○議長【北川進君】 橋本稔都市整備部長。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

○都市整備部長【橋本稔君】 地下水の利用についてお答えいたします。

まず1点目でありますが、議員のご質問の中にもありましたように、内灘町では水道事業創設時より地下水を取水、ろ過を行い、水道水を供給してきました。昭和57年7月より県水受水に伴い経年劣化あるいは水質の悪い井戸を順次廃止、休止を行ってきました。

しかし、自己水取水量の減少により、責任水量を超えての県水受水量がそのころから年々増大しており、水道事業の健全化を図るため、自己水が必要不可欠と考え、新たな水

源として平成11年に深度400メートルの井戸を鶴ヶ丘及び向陽台浄水場に新設いたしました。そして、運用してきましたが、水質が悪く、既存のろ過設備での浄水処理では十分な処理ができず、水道水中の残留塩素の減少や赤水といった水質障害が発生し、当該400メートル井戸の地下水取水を停止もしくは支給水量を絞ったりして現在に至っております。

また、向陽台につきましても今年度より取水を停止いたしております。

また、これらにつきましては、現在、自己水源のあり方、災害時における水道水の確保と並行して、水道事業の先ほど質問にもありました広域化についても含めて検討をいたしているところであります。

既存井戸をどのようにするかを含め自己水源のあり方などを取りまとめた案をお示しし、方向を決めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

次、2点目の井戸水の利活用についてであります。井戸などの施設の中には企業債の借入れにより取得した財産があり、この資産を水道事業以外の用途に使用または処分する場合には財務局との協議が必要となります。その場合、繰上償還が発生する場合もございます。このようなことから、休止井戸の多目的使用に当たっては、移譲の取り扱いや企業債償還の財源の確保等の問題がありますので、当面は現在の形の水道事業の財産として管理していきたいと考えております。

また、企業債や補助金を充てずに整備した井戸で多目的に使用が可能な井戸もございます。

いずれにいたしましても、今後の利用に当たりましては十分に協議検討していきたいと考えております。

また、消雪装置への転用でございますが、現在、消雪装置設置につきましては多くの地区からの地区内の主要道路について整備要望がありますが、冬期積雪時において通勤通学

等生活に支障を来さないよう道路交通を確保するため、幹線道路への設置を優先し、地区内道路については機械除雪での対応といたしておりますのでよろしくお願いたします。

○議長【北川進君】 8番、能村憲治議員。

○8番【能村憲治君】 今ほどの答弁でございますが、国の債権を使っていると。要するに国から借金をしておるといようなことである以上、目的以外の使用はできないと、こういうふうに受けとめたわけでございますが、現在、実際に水道水として使用していない。そうなるからかなり時間がたっている。

先ほど答弁の中にも、国との話し合いをしたいというようにございまして。使っていないのに借金を返済していると。普通、借りたお金は返さなならんというのは常道でございますが、もう借りて10年たって、実際にその井戸を飲料水用として使えない。こういう現実を早急にやっぱり国のほうと相談をして対処し善処していただくような方法をとっていただくことが執行部の責任でなかろうかこのように思うわけでございます。

いずれにしても、全く使っていない井戸水に対しての借金返済ということは、内灘町の負の資産にならないように、ひとつそのあたりを考えて国との交渉に早急に当たってほしいなと思っておりますが、この点についていかがでしょうか。

○議長【北川進君】 橋本稔都市整備部長。

[都市整備部長 橋本稔君 登壇]

○都市整備部長【橋本稔君】 今ほどの既存の井戸について再度お答えいたします。

今言われまじょうに、先ほど答弁にありましたように既存井戸をどのようにするかを含めて、今現在、自己水源のあり方等を検討いたしております。その検討結果によりまして、その既存井戸の方向性も決めて、その方向性に伴って国、県、町当局と協議をして、その井戸の扱いを決めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長【北川進君】 8番、能村憲治議員。

○8番【能村憲治君】 先ほどの答弁に再質問させていただきます。

以前、私はアカシア地区の融雪について質問したことがございます。3メートル50から4メートルという狭い道路が多い。しかも高齢者も多く、除雪が大変苦痛であると。そのため消雪を考えてはどうかという提案をさせていただきました。そのときの答弁には、幹線道路を優先するから団地内の道路は機械除雪で対応したいということでした。今ほどの答弁にも機械除雪をしていきたいという答弁でございます。

しかし、ことしの除雪計画も出ているわけですが、その除雪計画の機械自身が五、六年前とほとんど変わっていない。さらにはもっと古い機械がたくさんある。というのは、これは型式番号を見れば大体わかることでございます。

このような状態でこの機械除雪ということ将来を考えていくということになれば、なかなか機械が集まらないということも考えられる。なぜならば、私は複数の業者にお聞きしているところによると、今の経済情勢でなかなか建設機械の増設や新設は、ましてや更新は不可能であると。逆に持ちこたえれんから処分をしたいというような声も多く聞いておられるわけでございます。

こんなことをかんがみっていくと、機械除雪ばかりに頼っていたんじゃ、そのうち委託する業者に機械自身が少なくなってくるということが早晚予想されるわけでございます。したがって、幸か不幸か内灘町には水道水用に掘った井戸を使っていない井戸水がございませぬ。この井戸水をでき得る限り消雪用に回すというようなことも考えていただきたい。

これだけ高齢化が進んでおります。アカシア団地なんかはもう32%を超えておるといようなことを伺っております。アカシア団地を初めとして鶴ヶ丘その他の団地も相当に高

齢化が進んでくるわけでございます。除雪するのが大変苦痛であると、こういうことを申し上げて、このあたり再度答弁をお願いしたいなとこういうふうに思います。

○議長【北川進君】 橋本稔都市整備部長。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

○都市整備部長【橋本稔君】 今ほどの議員ご提案の休止井戸を消雪井戸に活用することにつきましては、消雪水の確保手段といたしまして非常に有効な手段と考えますが、現在、地区内の消雪装置の設置につきましては、議員述べられましたとおり機械の確保、高齢者世帯の増加等社会情勢の変化初め検討すべき事項がたくさんございます。これらの検討事項や行財政改革をにらんだ上での除雪のあり方などを含め、これからの検討課題として取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長【北川進君】 8番、能村憲治議員。

○8番【能村憲治君】 以上で私の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長【北川進君】 4番、藤井良信議員。

〔4番 藤井良信君 登壇〕

○4番【藤井良信君】 本日、早朝からの傍聴の皆様方、まことにご苦労さまでございます。

議席4番、公明党、藤井良信。

平成22年第4回内灘町議会定例会におきまして、通告に従い町政一般質問を行います。

私のほうからは、一問一答方式の質問とします。

質問に入る前に、このたび町の全国初の取り組みとして金沢医科大学と連携して開始されました内灘町ライフ・ケア・オン・デマンド事業、自分の健康は自分で管理するとのことからのPHRシステムによる内灘方式でございます。

先月、東京都品川区議会の会派視察団がこの事業の勉強のために来町され、町の先進的

な取り組みに大変興味を示され、今12月の品川区議会の一般質問では、内灘町ライフ・ケア・オン・デマンドうちLicoを取り上げ紹介すると言われておりました。

一方でこの事業、聞きなれない片仮名文字のタイトルからか、町民の利用のための熟知はまだまだこれからのようでございます。聞くところによりますと、全国どこからでも利用可能なシステムであり、また全国のどこの自治体でもこの内灘方式の活用が可能であるとのこと。

今、県内の公明党議員団へもこのシステムの熟知を図っているところですが、全国へ向けてもこの内灘方式の活用、周知を図ってまいりたいと思っているところでございます。

それでは最初に、私のほうからは小中一貫教育の取り組みの推進について質問をしたいと思えます。

まず、学校教育における児童生徒の現状と課題からお伺いしますが、既にご承知のように2007年、世界35カ国で行われた国際数学・理科教育動向調査では、日本の中学生の学習意欲の低下が強く示されておりました。殊に中学2年生での「理科の勉強が楽しいか」との問いでは、「強くそう思う」と答えた日本の生徒は18%、一方、35カ国での同じ質問、同じ回答をした生徒の平均は46%と、ここで大きな格差が示されております。

同様に、日本の中学2年生での宿題をする時間は一日平均約1時間で、35カ国中35位、またテレビを見る時間は一日約2.7時間で35カ国中1位、加えて読解力は15位にランクされております。

ちなみに、昨日の新聞報道でもございました2009年OECDの65カ国の調査からは、日本の高校1年生は読解力では前回の15位から8位にランクされたとのことでございます。調査方法に公平性を欠くとの意見もございましたが、それはそれとして、ここは真摯に受けとめ、そしてこれらの調査結果からは中学

校での学習は小学校段階からの意識的な準備が必要であると考えられます。

特に、早い段階からの知的刺激など学習意欲の向上策においては小中学校が連携しての取り組みがほとんど行われていないと指摘しています。そしてまた、児童生徒の立場になっての共通認識がされていないことから、町教育委員会ではこの点についてはどのようにお感じでしょうか、まずお答えください。

○議長【北川進君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 今ほどの藤井議員の質問にお答えしたいと思っております。

私のほうからは小中一貫教育の全般のことでお話をさせていただきたいと思えます。

町立の小中学校を設置いたしまして、義務教育9年間の教育において町民の負託にこたえる責任者として、私は小中学校間の一貫性を図ることなくして真の学力向上はない。また、子供たちの人間力やあるいは社会力が磨かれることはないと考えているわけでございます。

こうした観点から、町内の小中学校におきましては、数年前から小中連携の取り組みを行っているところでございます。これは、藤井議員のおっしゃる理念と同じものであると思うわけでございますが、小学校から中学校への壁を取り払うためにはいろんな手だてがあると思っております。それは、例えば15歳までの育ちを連続して支援していこうということでもあります。

また、幼児から児童へ、さらには幼稚園、保育所から小学校に入学するときにも相当の壁があるとも言われております。スムーズな義務教育の入り口であります小学校への就学を支援するために、平成21年度から幼保小の連携にも積極的に取り組んでいるところでございます。

このように、未就学から就学時期、さらには小学校から中学校という節目の時期の円滑

なる移行は大変重要なことだと認識をしているわけでございます。

私からは以上でございます。

○議長【北川進君】 4番、藤井良信議員。

○4番【藤井良信君】 ただいま町長から小中一貫の重要性についてお話、答弁をいただきました。

引き続きまして、次に同じく学校教育における社会人としての基礎づくり等の観点からお伺いいたします。

平成19年度の文科省の調査では、高中小における校内の暴力発生件数は約5万3,000件。これは、高中小すべての学校種での調査開始以来、過去最高件数となっております。そして、学年別の問題行動の現状では、その比率としては小学校6年生では高中小全体の約3.8%ですが、中学1年生では18.3%、同じく中学2年生では24%、中学3年生では25%となっており、中学1年生からの生活指導上の問題が急激にふえております。

また、学年別のいじめ発生状況を見ましても、小学校6年生では全国で年間1,800件ですが、中学1年生になりますと約6,000件と増加し、加えて不登校の生徒数におきましても、小学校6年生では年間約8,000件ですが、中学1年生になると約2万5,000件以上との急激な増加が報告されています。

これらの調査結果からは、小学校から中学校への急激な環境変化に対応できずに不登校になるとも考えられますが、学校での基本的な生活ルールに関する繰り返しの指導欠如やモラルに対する系統的な指導の希薄さが要因であると指摘されます。

小学校から中学校への橋渡しができていない。中学校へ行ってからのことを意識していない小学校での生徒指導のあり方がここでも心配されるところでございますが、この点からは町はどのようにお感じでしょうか、お答えください。

○議長【北川進君】 西尾雄次教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

○教育長【西尾雄次君】 藤井議員の小中一貫の教育に関する一連の質問の2点目についてお答えいたします。

小学校の子供たち、つまり小学生から中学生になった途端に不登校になる、あるいはいじめが増加する。こういった現象を一般に「中1ギャップ」とそのように呼んでおりますけれども、それらの原因の多くは小学校までの学級担任制から中学校の教科担任制への変化などから来る学校文化の違い、またそれらによる学習や生活リズムの変化等から来るものだと考えられております。

また、小学校までに築いた人間関係が失われる。あるいは規模の小さな小学校でリーダー的な立場にあった子供が先輩、後輩の上下関係の中で自分の居場所をなくする。さらにまた、学習内容のレベルが上がる。そういったもろもろの原因が考えられるわけでございます。

ともあれ、中学生の時期というのは思春期の入り口で、精神的に非常に不安定な時期であると言われておりますし、また高校進学などの進路の問題も抱えております。こうした精神的な不安定感と学習環境の変化が相まってさまざまな問題を誘発していると、そのように考えております。

本町の学校現場では、そうした課題を解決するために小中学校で各種の手だてを講じているところでございます。

以上です。

○議長【北川進君】 4番、藤井良信議員。

○4番【藤井良信君】 教育長から詳しく答弁をいただきました。

こういった小中学校の連携がとれていないことから引き起こされる弊害については、新潟県教育委員会ではこのことを、今ほど教育長からもお話がございました「中1ギャップ」と名づけ、全国の小中学校でもこの中1ギャップに向けた対応のための教育制度改革が始

められております。

これまでは楽しい学校生活に終始する小学校、受検勉強優先の中学校とも言われておりましたが、小学校、中学校の文化の違いとして放置されてきた指導観、発達観の相違がここでは指摘されるところです。

加えて、児童生徒の連続性が意識されていない現行制度の要因として考えられることは、小中学校ともに自己完結型の教育活動であり、お互いが児童生徒の学力の定着に責任を持たない、端的には責任転嫁できる構造にあります。このような現行制度について町はどのようにお考えでしょうか、お答えください。

○議長【北川進君】 西尾雄次教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

○教育長【西尾雄次君】 その中1ギャップが起こる因果関係について、他自治体の学校現場の状況は詳しくは存じ上げませんが、今ほど質問にありましたように、責任転嫁とかそういったことなんですけれども、本町の小中学校の教師に関しては、児童生徒の学力定着に責任を持たないとか、あるいは学力や制度指導で責任転嫁すると、そういったことは全くございません。むしろ、小学校の教師らは大きな規模の中学校に進学するわけですから、その子供たちには自律的にしっかりと中学校生活を送ることができる、そういった児童の育成に心血を注いでおりますし、また中学校の教師たちも、新しい学習環境や生活環境の中でも小学校から進んできた生徒たちが小学生から一段階成長した、中学生としての自覚を持って中学生生活を送れるよう、そういうことに日夜心を砕いております。

中1ギャップを解消するには、議員ご指摘のような各種の障壁を改善することがもちろん当然大切なことでもありますけれども、同時にまた子供たちにもそれを乗り越える力をはぐくむということもまた肝要であろうと考えております。

ともあれ、小学校6年間、中学校3年間の

いわゆる6・3制は現に学校教育法に定められたものでありまして、またその制度的なメリットもデメリットもあわせ持っている、そのように考えております。

以上です。

○議長【北川進君】 4番、藤井良信議員。

○4番【藤井良信君】 教育長からのご答弁、少し安心もしたところでございますが、基本的な要因ということを知ったわけではございません。

ここで義務教育の9年間のとらえ方として、9年間を通して児童生徒に社会で生きていくための最低限の力を身につけさせなければならないことから、現行の6・3制度を自明の理としてきたことによる学校教育の硬直化を懸念するというところでございます。

児童生徒や地域の実態に応じて9年間を多様なまとまりで構成できることが必要であると考えられます。学習のまとまりの区切りに絶対という実証結果はございません。必ずしも6・3制でなければならないということではなく、実態に応じた教育活動を展開することが重要であると思っております。

そこで、この点からの町の基本的な考え方をお聞きしたいと思います。どうでしょうか、お答えください。

○議長【北川進君】 西尾雄次教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

○教育長【西尾雄次君】 現行の義務教育6・3制ですけれども、これは昭和22年の制度創設から既に六十数年を経ておりまして、制度発足当時と現在とでは子供とか、あるいは社会状況、そういったものが大きく変化をいたしております。

こうした時代状況に合致した義務教育制度をつくり出すためには、小中一貫教育も含めて国民的な議論で日本の教育を抜本的に考える時期に来ているように私は思います。

例えば、東京都練馬区であるとか、品川区あるいは三鷹市、全国もっとたくさんありま

すけれども、そういった自治体のように義務教育9年間を小中一貫教育としてとらえて全市、全区で展開したり、あるいはこれから展開する方針というものを打ち出している自治体もございます。

しかし、これらに関しましては、教育学者などの教育関係者の中に根強い慎重論もございます。そのメリット、デメリット、そういったものがさまざまに論じられているところでございます。

本町におきましては、地域の実情に応じた教育制度を取り入れるという、その基本的な考え方、常に子供たちの立場に立った先進的な町でありたいという、そんな考え方をしっかりと持ってこれからも教育行政を展開せねばならないと考えております。

ただ、現段階の現行の6・3制のもとで中高一貫教育のメリットを最大限に生かせるような、そういった小中連携を……。小中一貫教育です。失礼しました。小中一貫と言うべきところを中高一貫と言い間違えました。

ただ、現段階では現行の6・3制のもとで小中一貫教育のメリットを最大限に生かせるような、そういった小中連携の強化をこれからも模索して展開していきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長【北川進君】 4番、藤井良信議員。

○4番【藤井良信君】 教育長からは実情に応じた町の取り組みということでございます。最大限に努力をしたいということでございました。

引き続きまして、小中一貫教育の必要性和利点ということでございますが、今、ここで申し上げるまでもなく、教育委員会や町の学校教育でも今ほど教育長のほうからお話があったように、議論や検討も重ねられていることと思いますので、ここで私のほうからは今ほどからの子供たちの発達の継続性ということや、学力の定着、児童生徒の視点

での小中一貫教育の推進について、現在、町で行われている具体的な取り組みや今後の改善点、計画方針などありましたらここでご紹介ください。

○議長【北川進君】 西尾雄次教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

○教育長【西尾雄次君】 先ほどからの答弁のとおり、本町では小中一貫教育の取り組みは行われてはおりませんが、小中の連携によって中1ギャップの解消のための各種の取り組みを行っているところでございます。

その中で、大きな成果を上げているものの一つとして、ピアカウンセリングという取り組みがございます。このピアカウンセリングというのは、本町の全小学校の6年生から総数376件の中学校進学に当たっての心配とか悩みを書いたカードが中学校に届けられます。それに対して、中学校の生徒議会と保健委員会のメンバー88人が、そのカード1枚1枚に回答を書いて、そして各小学校に返すというものでございます。

これは自分も同じ悩みを持って中学に進んだ生徒が、自分たちの経験を踏まえて回答するものであることから、小学生の中学進学に当たっての不安解消に極めて大きな力を発揮をしているものでございます。

このほかに、小学生の中学校訪問による部活動見学、あるいは文化祭見学、体育祭見学、そういったものも行われておりますし、学習面では小学校段階から英語活動がございます。また、生徒指導面では小中学校の生徒指導教諭による情報交換が精力的に行われております。

なお、今後の課題ということに関しましては、算数、国語、理科、社会、そういった教科別の学力の向上、基礎学力の定着、そういったものについて小中学校間で教師が直接に話し合える場を、そういったものを構築できないか検討してまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長【北川進君】 4番、藤井良信議員。

○4番【藤井良信君】 学力保障というから、先生方の交流の話し合いということは大変結構だと思います。

それでは、小中学校の一貫したカリキュラムという、カリキュラムに基づいての指導推進というようなことまではまだ考えておられないでしょうか。お答えください。

○議長【北川進君】 西尾雄次教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

○教育長【西尾雄次君】 特区というような制度を持って、学校教育法施行規則に定める学習指導要領の特例が認められるわけなんですけれども、そこまで踏み込んでということになりますと、先ほど申しあげましたように、いろんな教育学者たちがそのメリットもあることは確かだけれども、デメリットも非常に大きいんだという、そういった部分に踏み込むことになりますので、そのところはもう少し慎重に推移を見守り、また研究もしなければならぬと、そのように考えております。

○議長【北川進君】 4番、藤井良信議員。

○4番【藤井良信君】 小中の交流というお話がございました。中学校の教員が小学校まで出向いて行って出前授業というようなこともちょっとやっているケースもあるらしいんですが、こういったことはまだまだ先ということで思っているいいんでしょうかね。ちょっと一言感想をお願いします。

○議長【北川進君】 西尾雄次教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

○教育長【西尾雄次君】 中学の先生が小学校へ出向いての授業ということは、全国的に幾つかの事例があるんですけれども、例えば小学校5年生くらいまでだと、例えば理科とか専門性を持った中学の先生が行って、非常に好奇心を引き起こすような、そういった授業を展開するという取り組みもなされているところもございます。そういったことも含め

て出前授業的なことで専門性を生かした、小学校段階での子供たちの知的刺激を図るような、そういったことも小中連携の中で、先ほど言いましたように小中の教科ごとの話し合いといたしますか、課題の問題でそういった組織といたしますか、仕組みをつくり上げて、カリキュラムの変更というものまでではなく、何らかの形でそういったこともできないか。そういうことも含めて検討してまいりたいと、そんなふうに考えています。

以上です。

○議長【北川進君】 4番、藤井良信議員。

○4番【藤井良信君】 ありがとうございます。

先日、「希望の春」と書かれた習字と上村明子さんの写真が報道されておりました。桐生市の小学校6年生の痛ましい自死でございます。最後のすぎるすべである唯一の女性担任にさえ「1人で頑張ってるね」と言われ、9月28日から1人で給食をとっていたとのこと。そして、希望あふれる将来の夢と命をみずから断ち切ってしまったわけでございます。

教育基本法第2条方針では、「個人の価値を尊び、自他の敬愛と協力を重んずる」とのことなどがうたわれておりますが、何かしら寂しく感じるところでございます。

町では、このような学級崩壊など起こさないよう十分過ぎるくらいの対策が尽くされますことをここではお願いをしたいと思います。

次に、Web図書館の導入、推進についてお伺いします。

近年、国民の活字離れが指摘される中、電子図書の普及が注目されています。そういった中、東京都千代田区の区立図書館では、いち早く電子図書の存在に着目し、平成19年11月よりインターネットを使って電子図書を貸し出すWeb図書館をスタートさせています。自宅にしながら図書の借り入れができ、利便性も高く、図書の盗難、破損、それから未返

却の損害もゼロに抑えられるとのことでした。

しかし、その電子機能や利用登録の仕方、仕組みについてはいま一つ理解がされていないようです。

町ではどのようなものであるとお考えでしょうか。ここでご説明ください。

○議長【北川進君】 中村由利子生涯学習課長。

〔生涯学習課長 中村由利子君 登壇〕

○生涯学習課長【中村由利子君】 藤井議員ご質問のWeb図書館の導入推進についてにお答えさせていただきます。

まず、第1点目のWeb図書館の機能、利用の仕組みとはどのようなものであるかというご質問でございます。

議員おっしゃいました千代田図書館において平成19年度より全国で公立図書館では唯一開催されているものでございます。その仕組みは、インターネット経由で書籍データを自宅などのパソコンにダウンロードをして読むというものでございます。

千代田図書館での運用につきましては、千代田区内に在住、在勤、在学の方で図書館利用登録済みの方が自宅のパソコンから24時間365日いつでも好きなときに時間に利用ができるということになっております。

パソコン上で貸し出しリストから借りたいタイトルを選びまして貸し出しボタンを押し、ダウンロードをする。その後、読み終わった図書は返却ボタンを押して返却が完了されるというシステムになっていると伺っております。

以上でございます。

○議長【北川進君】 4番、藤井良信議員。

○4番【藤井良信君】 このWeb図書館での導入時の初期設定費用とかシステム関連費用、コンテンツ料などどのくらいの費用がかかると計算されますか。わかるようでしたらお願いします。

○議長【北川進君】 中村由利子生涯学習課

長。

〔生涯学習課長 中村由利子君 登壇〕

○生涯学習課長【中村由利子君】 2点目のご質問、費用についてでございますけれども、これも千代田図書館での例でございますが、初年度のシステム導入と図書購入費用については1,000万円、その後、翌年度より250万円が図書購入費用、いわゆるコンテンツ料となっております。コンテンツ料につきましては、1冊当たり約二、三千円、そしてコンテンツの選定はシステムの購入会社から送られてくる著作権処理済みの所蔵リストから選定されておりまして、千代田Web図書館での現在のコンテンツ数は約4,600タイトルとなっております。

以上でございます。

○議長【北川進君】 4番、藤井良信議員。

○4番【藤井良信君】 本年は国民読書年です。朝の10分間読書運動やブックスタート事業、図書館遠足など読書に対する国民意識を高めるために政官民一体となって学校図書館を初めさまざまな場所で取り組みの推進が行われておりますが、このWeb図書館の導入については町ではどのように考えておりますか。

○議長【北川進君】 中村由利子生涯学習課長。

〔生涯学習課長 中村由利子君 登壇〕

○生涯学習課長【中村由利子君】 最後の町のWeb図書館についての考えでございますが、図書館にとりましては書籍の保管スペースの縮小、また図書の破損、不明もなくなるというメリットが挙げられます。また、利用者にとりましては自宅にいながらいつでも本の貸し出し、返却ができる。またそのほか、視覚障害者の方や高齢者に配慮された音声による読み上げ機能もあるというふうなことも伺っております。そういうことから、外出が困難な方々にとっては利点は大きいと考えられております。

千代田図書館、千代田Web図書館の現在の利用状況でございますけれども、月五、六百件となっております、これは決して多いとは言えない数字でございます。これの原因といたしましてこちらで考えましたことは、著作権をクリアいたしましたコンテンツそのものがまだまだわずかである。そして、そのため魅力のあるものが少ないからではないかと考えられております。

このようなことを考え合わせますと、時代の趨勢^{すうせい}といたしましては電子図書の普及はますます進むと存じますが、図書館への導入につきましては、電子図書の環境整備状況、またその他の公立図書館の動向も参考にしまして、今後の調査研究課題とさせていただきますと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長【北川進君】 4番、藤井良信議員。

○4番【藤井良信君】 きのうの新聞にもそのような大きな記事が出ておりました。

このデジタルネットワーク社会における出版物の利活用の推進ということにおきましては、文科省、総務省、経済産業省で合同でことしの3月から研究のための懇談会を開いておるようでございます。今後、速やかに一定の取りまとめを行う予定というふう聞いております。今月中でも3回の会合を持っているということでございますので、またそういった動向を見ながらも町のほうでも検討をよろしくお願いしたいと思っております。

次に、里山里海と自然体験学習について伺います。

県では、これまで人が適度に手を入れることで豊かな自然と多様な生物の生息空間を生み出すことの里山里海を保全し活用するためのさまざまな取り組みを行っております。しかし、この取り組みのさらに重要なこととして、里山と里海をつなぐところの川や河北潟の自然環境保全の取り組みなくして新たな始まりとはならないわけでありませう。

また、トキ復活の期待には、自然体系の保全としてえさとなる多くの生き物が住む適地などが必要となっております。

町ではこれまで、学校教育におきましては河北潟水質浄化のための取り組みやビオトープ計画、生態系維持、野鳥飛来回復などの研究学習が行われておりますが、先月行われました町の文化祭でも子供たちの自由な発想からの手づくり新聞など、教育の大きな成果には感じ入っているところでございます。

また、このたびの新学習指導要領では、子供たちの生きる力をはぐくむことへの理念においてはそのまま引き継がれており、社会全体の教育力の再生を目指すとのことからは、学校での基礎、基本を確実に身につけ、いかに社会が変化しようともみずから課題を見つけ、主体的に判断し行動できることへの力をはぐくむことが大事であると言われております。

先日もコンフォモール前にて、子供たち大勢により、大声を張り上げて元気よくユニセフの募金活動が行われておりました。

そして、時代とともに最新のICT機器を使つての最先端の事業形態におけるフューチャースクール事業での町の取り組み、実績は今ここで高く評価するところですが、それと並行して最も大切なこととして、人間味豊かな自然との直接の触れ合いを通しての自然体験学習があります。

ここで、この自然体験学習の実践におきましては、町ではどのような取り組みを行っているでしょうか。具体的にご紹介ください。

また、これからも合宿などが経験できる自然体験学習のさらなる充実の推進は大切であると思っております。取り組みに向けての意欲などお聞きしたいところですが、新年度ではどのようなお考えでしょうか。お答えください。

○議長【北川進君】 長丸一平教育次長。

〔教育次長 長丸一平君 登壇〕

○教育次長【長丸一平君】 自然と直接触れ合うこの体験学習につきましては、藤井議員

おっしゃるとおり、多感な小中学生にとって大変重要で、欠くことのできない学習の一つであると町教育委員会としてもとらえております。

町教育委員会では、平成7年度から自然に親しみ集団宿泊体験を通じて積極的、主体的に行動する能力の育成を目的として、すべての小中学校にその費用を補助しております。

学校での具体的な取り組みといたしましては、小学校では5年生が1泊、6年生が2泊の自然体験学習を実施しております。学校、家離れ、自然豊かな海、山へ出かけ、同学年の仲間とたっぷり自然と触れ合い、有意義な時間を過ごしております。宿泊地としましては、能登少年自然の家、白山ろく少年自然の家、小松市立少年自然の家などでございます。これらの施設では、豊かな自然と触れ合うことができる多様なプロジェクトが用意されております。専門のインストラクターの指導を受けることもできます。

中学校では、宿泊を伴う自然体験学習は行っておりませんが、1年生の遠足でこなん水辺公園、森林公園へ行き、自然体験学習を行っております。

町といたしましても、次年度以降も引き続きこの自然体験活動に支援を行ってまいりたいと考えております。

○議長【北川進君】 4番、藤井良信議員。

○4番【藤井良信君】 ありがとうございます。

次に、ことしの10月11日から29日まで世界193カ国が参加して開催されましたCOP10、国際生物多様性会議のクロージングイベントが地元金沢で今月の18日から2日間の予定で行われます。危機に立たされている生物多様性を未来に向けて守ること、そして生物多様性という貴重な資源を貴重な資源に配慮することなどが話し合われているとのこと。

人間だけでなく、あらゆる生物がつながり合い支え合うことを意味していると言われる

この生物多様性とは何か。また、これを失ってしまうとどうなるのかなど、一人一人が生物多様性の一員としてあらゆる命とつながり、支え合うことの大切さを話し合う場として、この生物多様性を学校教育における小中学校の共通課題としてカリキュラムの中へきちっと導入し、指導が行われますことをここでは強く望むところでございます。

国際生物多様性が単に知識として終わってしまうことのないよう、学校や子供たちの間で話し合われることがそのまま実践であり、子供たちの知恵の発露であると感じるところですが、この点からは新年度へ向けてどのようにお考えでしょうか。お伺いします。

○議長【北川進君】 長丸一平教育次長。

〔教育次長 長丸一平君 登壇〕

○教育次長【長丸一平君】 2010年は国連が定めた国際生物多様性年であり、その国際会議が日本で開催されたことは大変意義深いものであります。

私たち大人にとりましても、現在の生態系がバランスを保ちながら未来へ伝えていくよう努力しなければなりませんし、またそのことをしっかりと子供たちに伝えていかなければならないと考えております。

幸いにも本町の6つの小中学校では、去る11月28日に町長からエコスクールの認証を受けており、これを受けて早ければ今年度末にはユネスコスクールの加盟手続きをとり、来年度からはユネスコスクールに加盟できるものと考えております。

藤井議員ご指摘の生物多様性の教育につきましては、このユネスコスクールの取り組みの中で展開される環境教育の一つを担うものであると考えております。

例えば、先日町民環境フォーラムで披露のあった大根布小学校5年生の河北潟プロジェクトのごときの取り組みは、立派な生物多様性学習と言えるものであります。

今後は、大根布小学校のこうした先駆的な

取り組みを全町の小中学校でどのように展開できるか、学校現場と話し合いながら積極的に進めてまいりたいと考えております。

○議長【北川進君】 4番、藤井良信議員。

○4番【藤井良信君】 ありがとうございます。

最後に一言申し述べさせていただきます。答弁は結構でございます。

前回の9月議会でも私のほうからは教育に関する質問をいたしました。前回の質問答弁では、教育長からは教師の権威は必要ですけれども、権威主義は必要がないものだとのお答えでございました。私は、学術の世界における権威においては別のところで論議されることとして、もとより教師の権威というものは必要のないものであると思うところがございます。むしろそのようなものは最初からあってはならないものと思うわけでございます。

もし義務教育の世界に権威があるとすれば、児童生徒の視点からはどうなのかという愛情目線といいますか、思いやりの心の深さこそ教育の権威であると思います。そして、児童生徒の心に自然と生まれはぐくまれる信頼と尊敬の心は大切にされなければなりません。そういったことから、教師の資格を取って教師になったからといって、そこで権威が獲得できたと教師が錯覚することのないよう、町からは学校長など関係者へしっかりと指導することを心よりお願いしまして、私の一般質問を終わります。

ご清聴ありがとうございます。

○議長【北川進君】 1番、生田勇人議員。

〔1番 生田勇人君 登壇〕

○1番【生田勇人君】 議席番号1番、生田勇人です。

平成22年第4回定例会におきまして一般質問の機会を得ましたので、通告内容に従い、今回は全問一括方式にて質問をしたいと思います。

まず1問目は、フューチャースクール推進

事業の今後の取り扱いについて質問をします。

フューチャースクール推進事業は、学校現場でICT、いわゆる情報通信技術を使い、生徒児童がお互いに学び合い、教え合う協働教育を推進するため、ICT危機を用いたネットワーク環境を構築し、学校現場における課題を抽出、分析するための実証研究として2010年より3カ年計画として総務省主導でスタートしたものであります。

本年6月18日に政府閣議決定された新成長戦略に基づいての事業で、全国の公立小学校2万1,500校の中から10校をモデル校として、主な目玉としては全児童と教職員に対してタブレットパソコンを配備し、またICT支援員を配備して調査研究するといったものであります。

その全国の10校の中に大根布小学校が本年8月6日に見事選定されました。これまでの当町小中学校での昨年の国の補正予算を活用した電子黒板の配備と、それを積極的に用いた授業への取り組みが認められ、選定されたものと大変誇らしく思っております。

既に現在、実証研究を行っている大根布小学校では、児童が興味を持って熱心に授業に取り組んでいると授業参観でその様子をごらんになった保護者の間でも大変好評だと伺っております。

原口元総務大臣が在任時発表しましたいわゆる原口ビジョンでも、2020年までにこのフューチャースクールの全国展開を完了する趣旨が盛り込まれておりましたので、教育現場の先生方もそういう時代の先駆けとして責任と誇りを持って取り組んでいるものと推察いたします。

しかしながら、この民主党政権下、閣議決定までなされて事業化されたフューチャースクール推進事業が、その民主党により行われている行政刷新会議の事業仕分けにおいて、11月15日、突然廃止と判定されました。閣議決定から5カ月、大根布小学校が実証校に選

定されてからわずか3カ月余りの廃止決定には憤りを感じずにはられません。原口元総務大臣の言葉をかりて言うなら、まさに怒りが憎しみへといったところでしょうか。

国の最高機関で閣議決定までして進めている事業を半年たたず事業仕分けで廃止判定する。民主党政府はまさに自分たちの決定したこと、言ったことに責任を持たない。こんなことでは地方の自治体は何を信じて政策を立てて取り組んでいけばよいのか、他事業に対しても先行き不安になり、幾らよいものでも積極的に取り組めないのじゃないか、こう推察いたします。

ましてや、未来の日本を担う子供たちの教育においては、特に長期的なビジョンで取り組まなければならない、言葉に責任を持たないただの行き当たりばったりの政権には支持率が1%になってもやめないと断言しておいでる方もいるようですが、そういう大切なことを理解しておいでるのか、甚だ疑問に感じるわけであります。

現政権のこういったぶれはさておき、大根布小学校では現在、フューチャースクール全国展開に向けた調査研究を生徒児童、先生方が一生懸命取り組んでおられます。事業仕分けワーキンググループでは、廃止による現場の影響が最小限になるよう努力はするべきとか、この事業予算は総務省より文科省へ移管すべきとのコメントは出ているものの、今回申し述べましたとおり、何を信じていいかわからない状況ではございますので、現段階においてこの事業に対しての町の方向性を持って、教育現場への混乱をなくし、町の宝である子供たちが安心して教育を受けることのできる体制を構築していただきたい、こう思うものであります。

幸いICT機器はそろっているわけでありまして、当初3カ年とされていたICT支援員の配置を来年度以降政府が文科省に事業移行して予算づけを行わなかった場合において

も、町独自でICT支援員の配置を継続し、子供たちが楽しく理解し、協働教育を学んでいけるような授業を続けていくべきであり、教える側、教えられる側、見守る側の皆さんが不安を抱くことのないよう、早期に方針を打ち出すことが大切だと考えますが、町の見解をお聞きいたしまして次の質問に移らせていただきます。

2問目は、消防ポンプ車格納庫について質問をします。

現在、宮坂地区にあります内灘町消防団第4分団のポンプ車格納庫は、昭和60年に建築され25年が経過しており、当町分団格納庫の中では一番年数が経過しておる建物です。昭和56年以降の建築物ですので、新耐震基準には適合してはいるものの、建物面積が非常に狭く、台風など緊急を要します昼夜を問わない災害待機時におきましても分団員が狭い待機室で肩身を寄せ合い待機している現状です。敷地も狭く、格納庫がいっぱいいっぱいになっている状態なので、増築もままなりません。

そのような状態の中、分団では自分たちで何とか改善することはできないかと常に苦心している状況であります。

また、火災出動後、訓練終了後のホース巻き作業などでは、敷地が狭いため、県道松任宇ノ気線の道路わきを利用し作業をするような状態で、通行車両も多く、夕方などは特に危険を伴う作業となっており、私自身も分団員として所属しておりますので、この作業には何度となくヒヤリとさせられております。

分団員の駐車場においても、この県道松任宇ノ気線を挟んだ場所に位置しておりますが、わずか8台分しかスペースがなく、火災時や日常の点検作業時は町道宮坂1号線上に車を寄せて駐車しております。近隣住民の方々には、地域の安全・安心を守る消防団を大変理解していただいております、決して迷惑だとは申されませんが、この場所は県道松任宇ノ気線との3差路付近で、分団員は常日ごろから大

変申しわけなく思いながら駐車をさせていただいております。

第4分団は旧来、宮坂地区の防災を中心として担当してまいりましたが、現在は白帆台地区も担当区域に抱え、人口の増加を見込みまして平成7年度にそれまでの人員15名より17名へ2名増員されました。今後も人口の増加とともに分団員のさらなる増員といったこともあるかもしれません。地域防災のかなめとして火災時など災害時には常に危険と隣り合わせでありますけれども、町民の生命、財産を守るという崇高な意思を持って昼夜問わず活動している消防団員の皆さんには、せめて安心・安全に作業を行うことができる場所で、災害に備えた日々の活動に取り組んでいただきたい、こう思うものであります。

候補地選定など以前よりあります町会からの要望内容も視野に入れながら、こういった諸問題の改善のために地域防災の拠点であるポンプ車格納庫を現在の場所から移転新築するよう取り組んでいく考えはないか、お聞きいたします。

私の質問は以上の2点です。町長初め執行部におかれましては、明解かつ前向きな答弁をよろしく願いいたします。

○議長【北川進君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 生田議員の一般質問から、私からはフューチャースクールの推進事業についてお答えをしたいと思います。

教育は国家百年の計、または教育にぜいたくはない、こんなふうに言われるわけでございますが、まさに日本の将来は子供たちの教育にかかっていると、こんなふうに言っても過言ではないと思うわけでございます。

それゆえに、長期的な視野に立って子供たちに確かな学力を定着させ、豊かな人間性をはぐくむ学校教育を行うことは、公教育に責任を負う者として町長の厳粛な使命であると自負をしているところでございます。

そうした中で、今般、本町の大根布小学校が総務省のフューチャースクールとして、全国2万1,500校の中からはわずかに10校の中に選ばれたことは、日本における最先端のICT活用教育実証校となったわけであり、大きな誇りと喜びを持っていたところでございました。

しかるに、ご案内のとおり、今ほども議員からお話がありました。行政刷新会議の事業仕分けで突然廃止ということで判定をされ、大きなショック、衝撃を受けているところでございます。先ほど申しましたように教育は百年の計、そんなことを思って進めるべきであり、ましてやみずからの内閣が決定をし、始めたことをわずか3カ月後に廃止と断ずるなどは、議員おっしゃるような何をかいわんやである。まさに絶句するばかりであるわけでございます。

この行政刷新会議の事業仕分けを受けて国の方向性はまだ見えてはおりませんが、町といたしましてはこれまでどおり学校現場のICT化が進んでいくものと予測をして、先生、子供たちのICT活用スキルがこのまま継続していけるような、これも議員おっしゃいましたがICT支援員の確保も含めた支援をどのような形でできるかどうか検討してまいりたいと思っているわけでございます。

私からは以上でございます。

○議長【北川進君】 津幡博消防長。

〔消防長 津幡博君 登壇〕

○消防長【津幡博君】 私からは生田議員の消防団のポンプ車格納庫についてお答えをいたします。

消防団は、日ごろから火災の予防や消火活動あるいは防災訓練の支援などを町民の安全・安心を守るために、地域の防災のリーダーとして重要な役割を担っていただいております。消防団が地域社会の要請にこたえるためには、施設並びに装備の充実を図る。機能の強化を図ることが大変重要でございます。

広く言えば、後からも質問させていただきますけれども、官から民へということでの今の指定管理者の指定で民間委託なんかされるんですけれども、そういうものも含めた契約をこの公契約条例できちっと縛るといいますか、はっきりさせていくという内容の条例であります。

県内の入札状況の現状というのは、きのうから新聞で、中央新聞の地方版のほうで何か特集記事が組まれていますけれども、言ってみれば厳しい各自治体の財政状況を背景にして、公共サービスの効率化、そしてコストダウンの要請が高まっているだけに、町から民間業者への公共事業や委託事業等における低価格、低単価の契約発注が増加をしているという状況でございます。

契約発注価格の大幅な引き下げによって、受注先企業の経営悪化や、その中に働く人たちの賃金、労働条件の著しい低下を招くという問題も実際に生じているわけでございます。

事業を受託している企業や事業体においても、とにかく契約を優先しなければならない。仕事を取らなければならない。それを優先する余りに一方的な価格の引き下げというものを強いられるという状況に置かれています。

そんな状況の中で、これは内灘じゃないんですけれども、県内のあるところで働いている人が労災に遭ったと。しかし、それが労災として申請したら点数が下がって公共事業の受注ができないということで申請をしていないというような、これは違法なんですけれども。そんな状況もあるということでございます。

そこで、こんな問題を解消するために、公契約のもとで働く労働者の賃金や労働条件の最低規制を行っていくということが必要になっているということでございます。

それは、最低賃金法とは異なりまして、受託企業は法の強制力はないんですけれども、みずから結んだ契約を守る立場で労働条件

を確保して、自治体はその発注者としての現場労働者の状況、どういうふうに働いているんか、そんなこともチェックできるシステムというのが必要になってきております。

公契約条例をつくるということは、重層下請の圧縮あるいは透明化につながりますし、働く人の賃金の底上げ、そして地域の循環型の消費構造というものがつくられてくる。そういう意味では、大きな経済波及効果をもたらすと、そんなことも言われておりますし、それは受託事業者にとっても適正な利潤が確保されるという意味で、健全な経営を保証するものともいうふうに言われているわけでございます。

今日、その契約条例、千葉県野田市がこれを制定して、今、全国に広がりつつあります。町には、一つには環境や福祉、男女平等参画、厚生労働基準などの実現を図る責務があるわけでございますけれども、このような政策を実現する上で公契約を、入札を希望する企業にもこれらの取り組みを求めるということが必要であるわけでございます。

それらの実現を図る上で総合評価入札制度を活用していくということができているわけでございますけれども、何しろ総合評価入札というのは方式の問題でありまして、どのようなその中に価値を入れていくかということは、そのことによって入札の意味というのが違ってくるわけでございます。そういう意味では、従来の価格入札を社会的な価値の実現を図るための政策入札に転換をしていく。そのために町がどのようなまちづくりあるいは社会的な価値を追求するのかも含めた内容を条例で宣言していくということが重要なんだというふうに思います。

したがって、環境面、これはISO14001の取得、あるいは福祉、これは障害者の法定雇用率を達成しているかどうか。また、男女共同参画、これは男女平等参画の取り組み状況がどうなのか。あるいは、厚生労働基準、

先ほど申しました不当労働行為あるいはそういう企業については排除をしていく。あるいは、労働基準法、労組法などの遵守義務、さらに私が考えるにはそういう評価の中に、その事業者が内灘町の在住者というのをどれだけ使っているのか。使用者で、ある意味ではその比率というのがどうなのかということもできるでありましょうし、落札決定のルールを定めて、町がその社会的価値の実現、まちづくりの実現を追求することを宣言をして、自治体の責任だけではなくて事業者の責務も明記して契約における入札手段を通じて社会的価値の実現を追求していく、そんな条例を制定をしていく考えがないのか、まずお伺いをいたします。

○議長【北川進君】 出川常俊総務部長。

〔総務部長 出川常俊君 登壇〕

○総務部長【出川常俊君】 本町の平成21年度は平均落札率は79.3%、平成22年度は現時点でありますけれども83.64%であります。本年度の入札結果を見ますと、工事の種類により著しい開きがありまして、一番高い工種の平均が93.5%であるのに対しまして、一番低い工種では平均落札率が最低の70%となっております。

労働者の保護、雇用の安定は非常に大切なことでありますので、低入札価格での落札は従業員の処遇の悪化につながるおそれもあります。来年度に向けまして、低入札基準価格等の見直しについて検討をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申します。

次に、労働者の賃金や労働条件を明確にするための公契約条例の制定についてでありますけれども、労働基準法や最低賃金法等法令で定められていることも多くあります。国においての法令の整備がまずなされるべきだと考えております。

町として、現在のところ公契約条例の制定までは考えておりませんが、今後とも国の動向を注視していきたいと存じます。

そして、社会的価値を加味した入札をいたしまして、町では平成19年12月に内灘町建設工事総合評価落札方式施行運用基準を定めまして、総合評価方式による入札をこれまで3回実施いたしました。この入札は、これまでの価格だけの競争ではなくて、価格以外の要素として企業の施行実績、環境マネジメントへの取り組みの状況、配置予定技術者の能力、地理的条件、そして除雪契約締結実績等を総合的に評価して落札者を決定する入札方法であります。

国の指導によりまして、県内各市町もこの総合評価方式による入札を取り入れておりますけれども、金沢市あるいは小松市、七尾市など業者登録数が多数ある市では入札件数が多くなっておりまして、その他の市町では年間一、二件というのが実施している状況でございます。

この方式は、施工実績あるいは技術力等で評価する要素が非常に大きくありまして、それによって落札者が決定するというシステムでありますので、落札者が偏ることや、それに伴う低価格入札がふえることが懸念されまして、少数参加の地元企業だけで行う入札には余り適さないように思います。

今後、総合評価方式の入札運用基準としてどのような評価基準が本町にとってふさわしいのか、議員ご提案の社会貢献度の要素、そして地域貢献度の要素等について、次の機会に試行的に実施するなど、さらに研究を進めてまいりたいと思っております。よろしくお願ひ申します。

○議長【北川進君】 9番、清水文雄議員。

○9番【清水文雄君】 今ほど総務部長からご答弁いただきました。私もすぐこの条例をつくれというんじゃなくて、部長言われるように国の動向、ただ国のほうの整備というのは、やっぱり下からの積み上げが大事だというふうに思いますし、そういう意味では内灘町としても研究をしていく。そして、国だけ

じゃなくてほかの自治体の動きというものも見ていって、私は別にすぐつくれとか、そんなことを言っているんじゃないで、今の現状をやっぴり変えていくために公契約条例というものをきちっと、それを制定するんだよということを見据えてやっていくべきだというふうに言っているわけでございます。

もちろん、それは地元の業者の育成も考えながら、社会的あるいは地域的なことも考慮してつくり上げていかれるんだろうというふうに思いますけれども、最終的にはやっぱりきちっと公契約条例というものを制定をして、私が言った条例の趣旨に基づいて制定をしてやっていくべきだということをお願いしているんで、それについての見解を求めたいと思います。

○議長【北川進君】 出川常俊総務部長。

〔総務部長 出川常俊君 登壇〕

○総務部長【出川常俊君】 議員のほうでもありましたけれども、千葉県野田市を初め、現在、制定初めその動きをしている市町があるというふうに我々はその情報を知っていますけれども、先ほど言いましたように国の動向、そして全国的な市町の動向、そういうことを見ながら、内灘町にとって社会貢献度あるいは地域貢献度としてどういう要素がふさわしいのか、これから研究をして、試行的にやっていきたいと、そういうふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長【北川進君】 9番、清水文雄議員。

○9番【清水文雄君】 ぜひともよろしくお願いをいたします。

引き続き、次の質問に移らせていただきます。

指定管理者及び保育所民営化に伴う職員の雇用問題について、町の基本姿勢をお伺いをしたいというふうに思います。

ご存じのとおり、現在進められている町内の保育所民営化によって、来年、2011年4月に3カ所の民営保育所施設というのが開所い

たします。これによって、本町の保育行政がさらに充実されることを求めていくわけでございますし、期待もいたしております。

一方、こうした保育所の民営化に伴い、2011年度には緑台保育所と大根布保育所の2カ所の町営保育所の閉鎖がなされるわけでございまして、ここで発生してくるのが保育所職員の身分保障及び雇用問題であります。

さらに、この定例会に提出されている議案第78号にあります町体育施設屋内温水プールの指定管理者の指定で、屋内温水プールがこれまでの町管理公社から民間会社である株式会社エイムに管理委託されるというものでございますけれども、これについても私自身、民間活力の導入によって事業の充実と向上が図られるということをお願いをいたしているところでございますけれども。

しかし、こうした指定管理者の指定によってもやはり発生するのは管理公社職員の身分保障と雇用問題であります。これはこの間の計画で保育所の民営化に当たっては町職員の身分及び雇用を完全保障する。このことを確認をして進められてきているわけでございまして、したがって今回の2カ所の保育所が一度に閉鎖をされ民営化される中において、このことがどのように実行をされていくのか、お伺いをいたします。

また、指定管理者の指定によって完全に民間委託される温水プールも同様でございまして、職員の身分保障と雇用の確保というのが課題にあるわけでございます。職員の不安を取り除くためにも、職員を退職に追い込まず雇用を確保し、現在の身分保障というものを大原則にして進められるべきであるというふうに思うわけでございます。

これらの点について、町の基本姿勢をお尋ねをいたします。

○議長【北川進君】 蓑外史男副町長。

〔副町長 蓑外史男君 登壇〕

○副町長【蓑外史男君】 ただいまの清水議

員のご質問にお答えいたします。

本町では、まず保育所のほうのお話をしますが、かねてから計画のありました保育所の民営化について、来年4月に議員のおっしゃったとおり、町立の保育所2カ所が新たに民間保育園としてスタートし、これはさらなる保育サービスの充実が期待されるということになります。この2カ所の保育園建設に当たっては、地域の皆様のご理解とご協力に改めて感謝申し上げます。

町立保育所が2カ所減ることにより、通常、そこで働く職員も減員となります。町といたしましては、町立保育所もこのような機会をとらえ、より一層保育サービスを充実させるよう職員の配置を考えております。

しかしながら、町の行財政改革実施計画による定員の適正化や行政組織の簡素化と事務事業の効率化に努めなければならないこともあり、また保育所の民営化は以前から計画されておりましたので、このところ正規の職員の採用を抑制し、臨時的な職員で対応してきた経緯があります。また、臨時職員につきましては雇用期間を1年間として採用してまいりました。こうしたことから、必ずしも嘱託職員、パート職員の全員を雇用継続させるということにはならないということをご理解をいただきたいと思っております。

このような状況の中で、町といたしましては資格を有する嘱託職員やパート職員には引き続き町立保育所で勤務を勧めるとともに、民営化した保育園が保育士や調理員を求めていることから、嘱託職員やパート職員の方に積極的に民間保育園に応募することをお勧めし、町としてできる限りの支援をすることにいたしました。現在、既に新たな保育園の正規職員として採用された方や、パートとして採用された方がおられますが、これからも民間の保育園や町での別の業務についての雇用も含めて雇用情報を提供して支援を続けていきたいというふうに思います。

一方、温水プールの指定管理に伴う職員の取り扱いにつきましては、指定管理候補となりました事業者から温水プールで引き続き働きたいと希望する職員は、嘱託、パートを問わず雇用したいとの返事をいただいております。公共施設等管理公社内部でも正職員、嘱託職員及び温水プールのパート職員にその旨伝えるように指示し、伝えております。

その結果、公共施設等管理公社に残りたいと希望する職員が指定管理を受託する施設の管理に要する人員を超える場合、改めて全員とよく話し合っ、町が示す委託料の範囲で運営をするという方法をどういうふうに進めるかということも検討して、適切な対応をしていきたいというふうに考えております。

公共施設等管理公社の今後も、かなり指定管理の部分が減ってきているという現状もありますので、改めて検討しなければならない、そういう時期に来ているというふうに考えており、早期に庁内組織及び管理公社内部で検討を開始したいと思っております。

昨今、就職や雇用問題は大変厳しい情勢であることは十分認識いたしております。今般の指定管理者及び保育所民営化に伴う職員の雇用問題につきましては、これからの地方自治体組織のあり方、また本町の行財政改革の推進状況等を踏まえながら、町としてできるだけの支援をしてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長【北川進君】 9番、清水文雄議員。

○9番【清水文雄君】 副町長のほうから答弁をいただきました。現行の職員の雇用問題について最大限努力をしていくということでございますけれども、例えば、正職員以外の嘱託、パート職員の皆さんの雇用というものを、今、指定管理者の事業者というのは希望者は優先的に全員入れるということでございますけれども、民間保育所についてもやっぱり町のほうからそういう申し入れも含めて、優先して採用してくださいということをやっ

て雇用を確保していくべきだというふうに思うんですけども、その点についてどうお考えなのか、お聞きをいたします。

○議長【北川進君】 蓑外史男副町長。

〔副町長 蓑外史男君 登壇〕

○副町長【蓑外史男君】 ただいまの清水議員のおっしゃるとおりでありまして、これは町から強く要望をいたしてまいりますし、それであっても本人の希望というものもあると思います。その辺も含めて適切な対応をしてみたいと存じます。

○議長【北川進君】 9番、清水文雄議員。

○9番【清水文雄君】 ぜひとも問題が、こういう時世でございますので、副町長もおっしゃるとおり、雇用に関する労働問題というのが今大きな課題になっています。そういう意味で、私の質問も労働、雇用に関する、働く人たちの質問というのが今回多いんですけども、それだけやっぱり問題が発生しておりますので、よろしくお聞きをいたします。

時間もございませんので、引き続いて管理職手当について質問をさせていただきます。

町の管理職、いわゆる肩書ですね。職名は、現在、本庁部局で部長、担当部長、課長、参事、担当課長、そして副参事、課長補佐、保育所所長、議会で事務局長、消防部局で消防長、消防次長、課長、担当課長というふうになっているわけでございます。

管理職数は65人ということで、毎月の手当の支給総額はどのようになっているのか。同時に、その規定というのはいつ定められて発効しているのか、まずお聞きをいたします。

○議長【北川進君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 清水議員のただいまの管理職手当についてのご質問であります。

今年度、担当部長制度、そして担当課長3名の増員をいたしまして、町の最重要課題を目線に置きながら、より機能性の高い体制づくりとするために専任の職員を配置して、町

政の緊急課題を早急に進めていくよう体制強化を図ったものであります。

例えば、都市整備部担当部長兼企業立地推進室長というのがあるんですが、これは企業誘致に係る各種業務を総合的に推進するためということでありますし、専任の担当部長、職員にこれを賄ってもらおうということでありました。

あるいは、総務部担当部長兼税務課長ということでありまして、総務部では今、税務課長を総務部担当部長として兼務させ、現下の厳しい納税環境などを踏まえて収納業務の推進、そして連携強化を図ると、こんな目的で進めていくということで体制強化を図ったものでありまして。

なお、議員ご質問の管理職における管理職手当の支給額であります。管理職全体で65名でございます。それぞれの職務級での金額には違いはありますが、月の支給額は全体で276万100円になるわけでございます。

また、規定はいつ決められいつ発効しているのかであります。平成21年4月に担当課長制度を取り入れ、また今年度、平成22年度4月には新たに担当部長制度をしいておりますので、それぞれ21年、22年の3月に規定の一部改正を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長【北川進君】 9番、清水文雄議員。

○9番【清水文雄君】 担当課長については平成21年4月から、担当部長については22年4月からということで答弁をいただきました。

そういう意味では、担当課長を3人にふやすという報告というのが議会にもなされたわけでございますけれども、しかしその手当の中身ですね、それが一体どうなっているのか。手当の中身ですね。担当部長、担当課長の手当の中身がどういうふうになっているか、お聞きをいたします。

○議長【北川進君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 支給額ですね。

○9番【清水文雄君】 そうです。

○議長【北川進君】 はい、どうぞ。

○町長【八十出泰成君】 部長職7名で月額6万8,000円、担当部長職2名、これが月額6万2,000円、それから課長職16名で月額5万4,000円、担当課長職3名で月額4万5,000円と、こういうことであります。

○議長【北川進君】 9番、清水文雄議員。

○9番【清水文雄君】 今、手当の中身もお聞きをいたしました。その手当の規定も含めて22年の4月から発効したというふうに聞いているわけでございますけれども、その規定の変更といいますか、その規定の中身というのが議会に報告がされておられません。私も規定を見せてもらって初めてわかったわけでございますけれども、担当部長2人、担当課長2人というふうにふやしたのは報告があったんですが、そういう手当の変更について議会に報告をする必要はないというふうに認識をされているのかどうか、お聞きをしたいと思います。

○議長【北川進君】 島田睦郎総務課長。
〔総務課長 島田睦郎君 登壇〕

○総務課長【島田睦郎君】 ただいまのご質問につきまして、私のほうからお答えをさせていただきますと思います。

町の規定でありまして、その内容によりまして議会へのご報告の必要性があったものというふうに考えております。

今回の担当部長職は今年度からの新たな職務、職名であったということを考えますと、ことし4月の人事異動時にあわせまして管理職手当支給規定の一部改正につきましてご報告を加えるのが適切であり、わかりやすかったものというふうにとらえております。ご理解を賜りたいと存じます。

○議長【北川進君】 9番、清水文雄議員。

○9番【清水文雄君】 きっちりと、やっぱりそういう規定についても含めて議会への報

告というのがなされて、こんだけ情報公開を言っておりますので、議会に報告するということが町民に対して、住民に対してすることでございますから、皆さんの税金をどのように使っているかということも含めて、それを明らかにしていくべきだというふうに思いますので、重ねて申し上げておきます。

私が問題にしているのは、中身について今お聞きしたんですけれども、部長及び課長と担当部長、そして担当課長で部長と担当部長で6,000円、課長と担当課長で9,000円の手当の格差といいますか、違いが設けられております。これはどのような基準でそういうふうになっているのか。

とりわけ、先ほど町長のほうから担当部長については専任、特殊な専門の業務、企業立地なり、あるいは税務のほうをきちっとやっていくということと言われたわけでございますけれども、担当課長の基準、いわゆる職務分掌、そういうものがどういう基準になっているのか、ちょっとお聞きをいたします。

○議長【北川進君】 島田睦郎総務課長。
〔総務課長 島田睦郎君 登壇〕

○総務課長【島田睦郎君】 ただいまのご質問でございますけれども、部全体の管理または課全体の管理という職責を担います部長、課長と、それから先ほど町長のほうも申されましたが、特定の事業や課題に取り組む担当部長、担当課長との職責あるいは町組織規定に定めています分掌事務の違い、これらを考慮しまして検討した上で、それぞれ管理職手当を定めたものでございます。

よろしく申し上げます。

○議長【北川進君】 9番、清水文雄議員。

○9番【清水文雄君】 私も業務分掌を読ませていただきました。そういう意味では、担当課長というのは広く業務をやっていくという意味では、課長と担当課長というのは私はそんなに違わないんじゃないかなというふうに思います。

とりわけ、私問題にしているのは、担当課長でも昨年担当課長になった3人の方、その方の手当というのがそのままになっておるわけですね。要は、課長と同じ扱いになっている。ことし4月から担当課長さらに3人がふえて、その分は規定によって、規定ができたんだからということで担当課長4万5,000円ですか。課長が5万4,000円ですから9,000円の差があるわけでございます。

そういう矛盾について、町はどういうふうに考えているのか。同じ職務をやって、肩書も同じ。それで手当に違いがある。そのことについて見解を求めたいと思います。

○議長【北川進君】 島田睦郎総務課長。

〔総務課長 島田睦郎君 登壇〕

○総務課長【島田睦郎君】 ただいまのご質問でございますけれども、今年度より担当課長の管理職手当を新たに4万5,000円と定めたものでありますけれども、それ以前から担当課長職にあった者は従前のおりとさせていただきます。今後新たに担当課長となる者に適用するというふうにしたものでございます。ご理解をちょうだいしたいと存じます。

○議長【北川進君】 9番、清水文雄議員。

もうあと時間が迫っておりますので、よろしく願います。

○9番【清水文雄君】 間に合わせますので。

そういう意味では、そういうやっぱり矛盾があったら私はだめだと思っますよね。同時に、担当課長と課長の仕事の分け方というのも、それは私は縦割り行政につながっていくものになってくるのではないかなというふうに思います。担当という担当課長を設けるということは、縦割り行政をより強化していく。この部分は私の業務じゃないから、担当じゃないからというふうになってくるわけですよ。

そういう意味では、そういう手当の是正も含めて組織のあり方、そんなものを次年度に向けて考えていっていただきたい。その手当

の部分についてもどうするのかということをお早急に検討していただきたいというふうに思います。

その見解を求めたいと思います。

○議長【北川進君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 ただいまの清水議員のご質問でございますが、縦割りではないのかというお話であります。先ほど冒頭に申しましたように、昨今の行政課題というのは部署横断的なものが非常に多いということと、緊急かつ即対応しなければいけないという場面が多いものですから、部署、課にとらわれずに横断的な町政機能を図ろうという意味で、担当部署、担当部長あるいは担当課長というものを設けたものでありますので、ぜひご理解いただきたいと思うわけでございます。

また、現在、担当職において進めている業務もございまして、この組織体制で魅力あるまちづくりをぜひ進めてまいりたいと思っております。しかしながら、その業務の施策内容や進捗状況によりまして、組織の見直しの必要がある場合には、今ほど議員おっしゃったようにその都度考えて、矛盾のないように取り組んでいかなきゃいかんということをおっしゃっているわけでございます。

以上でございます。

○議長【北川進君】 9番、清水文雄議員。

○9番【清水文雄君】 ぜひとも柔軟に対応して、矛盾は矛盾ですから、それを直ちに是正をしていただきたい。

私の言っているのは、担当部長はいいですけども、担当課長。縦割りの強化につながる危険性がありますので、よろしく願いをいたします。

最後に、通称鉄板道路、コンフォモール・イオン進入路、これは新しい新保育園への進入路になっていくんだというふうに思いますけれども、千鳥台4丁目の交差点の設置を急

げという質問でございます。

この信号の設置については、以前から同僚議員も取り上げておりますし、私も何度か設置すべきだということで質問をさせていただいております。

いよいよ来年4月から新保育所が開所をするということでございます。さらに、周辺地域、千鳥台5丁目、住居者がふえておりまして、町内で千鳥台地区、白帆台と同様に人口がふえる町内での地域になっているという状況もでございます。

また、コンフォモール内灘Cゾーンの開発についてさまざまなものが予定をされております。そういう意味では、にぎわいの創造を推進するということでございまして、ますますこの地点における交通量の増加によって事故の危険性が高まっております。新保育園の開園に伴う送迎の安全性、交通量の増加に伴っての安全性、これへの対策というのが急がなければならぬというふうに思いますし、町会のほうでも要請が出ているというふうに思うんですけれども、信号の設置というものを早急にすべきだというふうに思います。

現在の県への要請の状況等も含めて、町の姿勢をお伺いをいたします。

○議長【北川進君】 出川常俊総務部長。

〔総務部長 出川常俊君 登壇〕

○総務部長【出川常俊君】 平成23年4月に当該交差点に隣接します保育所の開設により、保育所に通う園児やその送迎車両等による交通量の増加が見込まれます。こうした交通量の増加に伴い、交通事故の危険性が増すことが予想されるため、町としまして本年7月に津幡警察署に対し同交差点の信号機設置の要望をいたしました。

加えて、本年10月には毎年の町全体の信号機要望にかかわる要望書に追加をいたしまして、強く要望をしたところでございます。

議員のご案内のとおり、信号機の設置につきましてには内灘町を管轄する津幡警察署が管

内である河北郡市の要望を取りまとめ、石川県警察本部に提出し、石川県警察本部が県全体の要望を石川県公安委員会に提出いたしております。その石川県公安委員会では、要望箇所の状況を確認し、設置が急務と判断した箇所から優先して信号機を設置をしていきます。

町といたしましては、平成23年度の信号機の設置に向けて、より一層働きかけていきますので、ご理解をお願いいたします。

○議長【北川進君】 9番、清水文雄議員。

○9番【清水文雄君】 以上で質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長【北川進君】 5番、恩道正博議員。

〔5番 恩道正博君 登壇〕

○5番【恩道正博君】 議席5番、会派、内灘波と風の会、恩道正博です。

平成22年12月議会に質問の機会をいただきました。通告に従いまして、全問一括で質問を行います。

質問の前に、国政に関して一言申し上げたいと思います。

現政権は、尖閣諸島沖の中国漁船衝突事件など外交の不手際や閣僚の失言に加えて、経済対策と政治と金の問題では国民の不満を解消できず、支持率下落に歯どめがかからない状況であります。

また、来年度予算編成では、社会保障改革への軸が定まらない上、その政策が財源不足で行き詰まっています。雇用、経済対策等の国、地方が望んでいる喫緊の課題を早急に進めていただきたいものであります。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず1番目に、町財政についてお伺いをいたします。

平成21年度決算での町債の残高は、一般会計で約92億円、下水道事業約96億円、その他約1億円を合わせて合計約189億円となっております。昨年度より約2億円の減少とな

っております。標準財政規模に対する一般会計の町債残高は約1.8倍となっております。町の貯金に当たる財政調整基金は約4億6,600万円と平成20年度から約5,800万円減少。その他の基金も含めまして約12億9,000万円で、これも約6,300万円の減少となっております。

また、歳入のうち、町税は約26億6,000万円と前年度からは約200万円、率にしますと0.1%の減少となっており、過去3年間の推移では比較的安定をしております。しかしながら、平成21年度の町税の滞納繰越額は約1億500万円であり、前年度に比べ約1,300万円増加しております。その増加の大部分が過年度分の滞納額の増加によるものです。

景気低迷が長引き、一向に景気回復が進まない中で、平成22年度は町民税が大きく減少することが見込まれます。

平成17年度から町は行財政改革を実施し、繰出金や内部経費の徹底した歳出削減に努め、財政の健全化を図ってきました。それには町民の痛みも伴っております。実質単年度収支で見ますと、平成19年度の約2億3,000万円の赤字が、平成21年度では約8,900万円までに減少しております。

今後、社会保障費の民生費や義務的経費の増加が見込まれる中で、国の政権交代で地方行政が厳しく、先行きが定まらない中で、今後の町の重点施策の実行と財政の健全化をどのように進めていこうとするのかをお伺いをいたします。

2番目に、介護、高齢者福祉についてお伺いをいたします。

高齢化が進む中で、単身、重度の要介護者であっても在宅を中心とする住みなれた地域で尊厳と個別性が尊重される生活を継続することができるような社会環境の整備がこれから必要であります。高齢者の在宅における生活を支えるためには、現在の通所、短期入所、訪問看護などの介護保険サービスだけでなく、医療サービス、配食サービスなどの生活

支援サービス、そして生きがい、健康づくりのためのサービス等が協調して提供されることが重要であります。

厚生労働省は、平成23年度予算概算要求で、24時間地域巡回型訪問サービス、家族介護者支援等の推進の施策が盛り込まれております。その第一として、家族介護者支援、レストパイトケア事業で、これは家族介護者の負担軽減を図るため、デイサービス等で宿泊、長時間の預かりを行うお泊まりデイサービスの実施のため必要な整備を行う事業であります。

第2は、24時間地域巡回型訪問サービス事業であり、在宅の高齢者に対しても施設と同様に24時間365日必要なときに必要なサービスを提供するためコールセンターを設置し、高齢者からの緊急通報でホームヘルパーがその通報内容に応じて随時サービス、例えば転倒時の介助、急な失禁対応などを提供する内容となっております。

冒頭にも述べました高齢化が進む中で、家族介護者の支援や24時間365日提供できるサービス体制の構築は、家庭での介護者にとっては望ましい施策であり、喫緊の課題だと思われれます。

今後、介護予防事業も含めた町の高齢者福祉施策についてどのように考えているのかをお伺いをいたします。

私の質問は以上です。

○議長【北川進君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 恩道議員の一般質問にお答えします。

私からは、介護、高齢者福祉について述べたいと思います。

高齢社会が進展する中で、内灘町における65歳以上の高齢者は8月末現在で5,157人、そのうち要介護認定者は647人で、65歳以上の高齢者人口に占める要介護認定者の割合は12.5%で、全国平均の16.6%よりも低く、また県内の市町の中でも低い割合となっている

わけでございます。

町では、高齢者の自立支援と尊厳の保持を基本とし、住みなれた地域で生き生きと暮らすことができる環境づくりを目指す観点から、介護を必要とする高齢者の方々には、身体等の状況に応じて介護保険制度などによる総合的なサービスを提供しているわけでございます。

また、高齢者の生活能力の維持向上を図るために、地域包括支援センターが中心となりまして、各地区老人クラブなどの各種団体や町民の皆様のご理解とご協力によりまして、各種教室の開催や健康サークル活動の支援を行い、介護予防や家族介護支援に努めているところでございます。

さらに、地域包括支援センターでは、介護予防事業の取り組みとして昨年度より運動機能の維持と向上を目的に、全国に先駆けて日本舞踊とストレッチを取り入れたNOS S教室を開催をし、現在4つの地区において自主サークルとして活動しておるわけでございますし、このような取り組みによりまして要介護状態への移行が予防されたものと考えている次第でございます。

今後も引き続き介護予防事業の充実に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

厚生労働省は、2012年の介護保険制度の改正に向けまして、議員申されましたとおり、24時間地域巡回型訪問サービスの基盤整備や、家族介護者の負担軽減を図るための家族介護支援事業、いわゆるレスパイトケア事業を推進するために、平成23年度予算として128億円の概算要求を盛り込んでおると伺っているわけでございます。

重度の介護を必要とする高齢者であっても、適切な介護や支援を受けながら住みなれた地域で安心して暮らせる仕組みづくりは今後の大きな課題であり、国の予算や介護保険制度改正の動向を注視しながら、新規施策の実施に当たっては適正に対応してまいりたいと考

えておるわけでございます。

いずれにいたしましても、議員ご指摘のとおり、家族介護者の支援や24時間365日提供できるサービス体制の構築は、本町におきましても重要な課題でもあり、平成23年度策定の第5期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の中で具体的な施策について検討してまいる所存でございます。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長【北川進君】 高木和彦まちづくり政策部長。

〔まちづくり政策部長 高木和彦君 登壇〕

○まちづくり政策部長【高木和彦君】 私から、1点目の内灘町財政についてお答えをいたします。

内灘町に限らず、国の三位一体改革の影響によりまして、今、地方財政は大変厳しい状況に置かれております。内灘町では、平成17年度から町行財政改革実施計画、いわゆる集中改革プランに基づいたさまざまな行財政改革を実行してまいりました。このことにより、現状では財政の危機的な状況は脱したものと受けとめています。

この間、議会の皆様並びに町民の皆様にご理解とご協力を賜りましたことを心から御礼を申し上げます。

しかしながら、危機的な状況は脱しておりますが、まだ余裕があるわけではございません。平成21年度決算における財政の弾力性を示す経常収支比率は93.5%と高い数値であります。そのため、集中改革プランを総括し、昨年の行財政改革推進委員会の意見書をもとに、現行財政改革大綱を継続し、引き続き行財政改革を続けてまいります。

特に、今年度から初めて外部評価も含む行政評価制度を導入いたしました。この評価は、計画、実行、評価、改善によるいわゆるPDCAサイクルを取り入れたもので、事務事業のより効率的、効果的な改善を図っていくものであります。

町政の透明性の確保と、また職員の意識改革にも効果として期待をいたしております。

財政の健全化につきましては、自主財源である町税などの確保に今後一層努める必要があります。町税の収納状況は、税財源の移譲による税額の増加や景気の低迷の影響もあり、21年度決算で前年度に比べ滞納金額約1,300万円の増加、また国民健康保険税の滞納金額も2,400万円余り増加になるなど、緊急な対策が必要であります。

国民健康保険会計の収支対策とあわせまして、さらなる徴収対策の強化を図りまして、自主財源の確保に努めてまいります。

また、公債費につきましては、平成21年度決算の実質公債比率が11.8%と、県内で3番目に低く、数値としては適正であると受けとめています。ただし、来年23年度が公債費償還のピークとなります。また、国の交付税などが町の財政に与える影響が極めて大きいため、今、来年度の国の予算編成の動きに注視しているところでございます。

少子・高齢化による歳入減、社会保障費、扶助費の増加など町の財政状況は今後とも厳しい状況が続きますが、事業の優先順位、選択と集中を意識して財政運営に努めてまいります。

また、住民参加、協働のまちづくりなどコミュニケーション型行政をより進めることによって、住民の皆さんの満足度を高めることに努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長【北川進君】 5番、恩道正博議員。答弁が終わりました。何か。

○5番【恩道正博君】 ありません。

○議長【北川進君】 それでは、次に、6番、北川悦子議員。

〔6番 北川悦子君 登壇〕

○6番【北川悦子君】 6番、日本共産党、北川悦子です。

一問一答方式で質問させていただきます。

昨日12月8日は太平洋戦争が始まった日でした。侵略戦争と植民地支配を引き起こし、アジアや日本の人々に大きな被害をもたらしました。金沢でも毎年していますけれども、赤紙のコピーを配布し、平和と憲法9条の大切さを訴えている様子がテレビに報道されていました。

80代の女性は、「戦争中、知人に赤紙が届きとてもつらい思いをしたことを覚えている」と語りながら、「戦争の本当の姿を語り継いでいくことが大切です」と語っておられました。

また、30代の子連れれの女性は、「自分の子や周りの子供たちがほかの国と争ったり戦争に行ったりしなければならぬ世界には絶対してはいけない」と話していました。

今、日本の周りに起きている尖閣諸島の問題、また千島列島の問題、韓国の延坪島への絶対許すことのできない無差別攻撃等いろいろな問題が起きています。二度と戦争をしないと誓った平和憲法を持つ国として、今こそ平和の外交力を発揮するときではないでしょうか。

まず最初に述べさせていただいて、質問に入らせていただきます。

最初に、保育所民営化による保育所の職員体制等についてお尋ねしたいと思います。

先ほども清水議員から質問がありました。重なるところがあるかと思いますが、よろしくお願いします。

現在、町の保育所職員は、正規保育士が27名、嘱託職員のうち保育士が15名、看護師が1名、調理師が7名。また、パートで保育士の資格のある方が22名、資格のない方は48名で、内灘の町立保育所の子供たちを守り、またお母さん方が安心して働けるように支えてくださっています。

来春より町立の緑台保育所と大根布保育所の2カ所が民営化されスタートします。10月に嘱託職員、パート職員の雇用について説明

されたと聞いておりますが、現在、保育所募集も終わり、入所数も確定しているかと思えます。民営化により職を失う方は何名ほどになると見込んでいらっしゃるでしょうか、お答えをお願いいたします。

○議長【北川進君】 川口克則町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 北川悦子議員ご質問の保育所民営化による保育所の職員体制を問うからお答えいたします。

このたび町立保育所の民営化により、町立保育所が6カ所が4カ所になります。これに伴いまして、町立保育所では入所児童数も減少することから、ことし10月に嘱託職員22名とパート職員74名の方に平成23年度の保育所職員配置の方針をお示しました。

その中で、平成23年度につきましては、民営化に伴って職員数を削減しなければならないことや、保育士資格を持った常勤の保育士とパート保育を中心とした職員配置をすることなどをご説明しております。これまで町立保育所を支えていただきました保育士助手と調理員助手のパート職員の方につきましては、1年雇用という関係もございますので、雇用の継続が困難ということがございます。したがって、雇用の困難な人数につきましては、保育士助手で36名、それと調理員の助手で7名でございます。合計43名でございます。

以上でございます。

○議長【北川進君】 6番、北川悦子議員。

○6番【北川悦子君】 今お伺いしました43名の方たちが職を失うということになります。先ほど養副町長さんのほうから、町としてできるだけ支援を行っていききたいということでしたが、この方たち43名の方たちの雇用先支援ということで、最大限いろんな情報とか流していただいて、雇用に結びつくように努力していただきたいなと思えます。

この方たちは1年雇用ということでありまして、資格がなくてもよいということ

で雇って、人手がない中を支えてくださった方たちです。1年だけでやめられた方ばかりじゃないと思いますね。今まででも何年か続けてパートをしてくださった方たちもたくさんいらっしゃるかと思います。そういう意味からいっても、ぜひ、もううちは要らないんだから自分で探してください、知らないよというんじゃないで、やっぱり募集しても保育士さんの希望がなかったと。そういう中で資格がなくてもいいということでそういう方を雇ったという経緯もありますので、責任を持ってやはり相談なり情報なりいろんな、こんな分野はどうだろうかとかいうようなことで助けてあげていただきたいと思えます。

また、今後のことなんですけれども、町は他市町村の公立保育所とか、町の私立保育所を比べますと、異常に正規の保育士さんの数が少ない。民営化を見込んでということもあるかと思えますけれども。

昨年の9月議会でも質問いたしました。嘱託職員が正規職員と同じ仕事をさせられていること。それであっても、勤務年数が上回っても給与が上がっていくわけでもない。また、朝と迎えのときの先生が違うということは子供にとってどうだろうかとか、通勤費もあたってないというようなことも挙げさせていただきました。そういう中で、正規職員の採用をふやす計画は今後どのように計画されているか。

また、半日パートではなく、一日パートを基本にすべきではないでしょうかと思えますけれども、その辺のところをお尋ねしたいと思います。

○議長【北川進君】 川口克則町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 北川議員今ほど申されましたパート職員とかあとの職員の雇用の件でございますが、民営化する保育園で職員を求めていることを嘱託職員、パート職員にお伝えし、採用に向けましては町と

しましてもできる限りの支援をする旨を既にお伝えしております。これによりまして、嘱託職員3名、パート職員4名が新しく民営化する保育園に採用が決まったものでございます。

町といたしましても、これからも役場内や民間保育園での雇用の情報を提供していきたいと考えておりますので、よろしく願いたします。

また、正規保育士の採用計画でございますが、今後の民営化の進捗状況や町立保育所の正規職員数の推移を勘案しながら適宜進めていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いたします。

○議長【北川進君】 6番、北川悦子議員。

○6番【北川悦子君】 今後もぜひ働きやすい保育環境をつくっていただきたいと思います。

また、職を失った方たちへの支援を最大限よろしく願いたいと思います。

続いて、保育所の関係なんですけれども、宮坂保育所が民営化になって白帆台保育所に移ったときに、子供たちの不安をなくすということで宮坂保育所の保育士がしばらく白帆台保育所で勤務しておりました。

緑台保育所、大根布保育所も同じような体制をとるよう話し合いが行われているか、お尋ねしたいと思います。

○議長【北川進君】 川口克則町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 園児の対応についてお答えいたします。

先ほどご説明いたしました、民営化する保育園には町嘱託職員とパート職員の7名が雇用されることとなっておりますので、新しい保育園に入園する園児につきましては、少しでも不安解消につながるものと考えております。

また、民営化する保育園の保育士が開園前に町立保育所を訪問し、園児との交流を重ね、

入園児が新しい保育園の生活にスムーズに入っていけるような今計画をしておりますので、ご理解のほど願いたします。

○議長【北川進君】 6番、北川悦子議員。

○6番【北川悦子君】 もう一つ、保育所関係でお尋ねします。

跡地利用ということで、以前、学童保育に行かない子供たちの遊び場となる児童館や高齢者の憩いの場が欲しいと質問しました。そのときに保育所の民営化後の跡地を利用したい、または公民館を拠点としていきたいというような答弁をいただいておりますが、跡地利用についてはどのようにお考えになっていらっしゃいますか。

○議長【北川進君】 川口克則町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 跡地利用についてお答えいたします。

大根布保育所の跡地利用につきましては、公園に新たな保育園を建設していることから、現保育所用地につきましてはその代替の公園として整備をする計画でございます。

また、緑台保育園の跡地利用につきましては、先般、緑台町会からご提案がございました。今後、町会からの提案を踏まえ、町として方向を決定していきたいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしく願いたします。

○議長【北川進君】 6番、北川悦子議員。

○6番【北川悦子君】 じゃ、保育所のほうから移って福祉センターほのぼの湯について、以前から質問させていただいておりましたが、再度質問させていただきたいと思います。

昨年6月議会のときに、ほのぼの湯はお湯がよく、足の痛いのが治ったとか、また疲労回復に最適、何よりも河北潟を見下ろすことができ、白山から立山連峰まで見渡すことができるこの展望に心がいやされると。この一等地のこの場所を民間のホテルに貸さないでほしいというような手紙をもらいました。今

後どうなるかというようなことで、皆さん不安をいまだに持っていらっしゃるのか、ほのぼの湯がなくなってしまうというような声もいまだに聞かれます。

そういう中で、民間のホテルが手を挙げているということも聞いておりますけれども、町にとり現在の場所は展望の一等地でもあります。公営の宿泊施設も備えた憩える場として、ほのぼの湯としても町民のために現在の場所が最適だと思いますが、再度お考えをお聞きしたいと思います。

○議長【北川進君】 橋本稔都市整備部長。

[都市整備部長 橋本稔君 登壇]

○都市整備部長【橋本稔君】 福祉センターほのぼの湯の建てかえ地についてお答えいたします。

この建てかえ地につきましては、昨年9月に開催されました環境開発特別委員会において、現在の場所やサイクリングターミナル周辺などの候補地がある程度示されました。その中で、平成8年度に計画された総合公園の基本計画では、サイクリングターミナル周辺を温泉活用施設区域として位置づけがなされており、現在、温泉活用施設ゾーンとしての利用を公園の補助事業を活用した整備で検討をいたしております。

また、現在地での建てかえについては、建設期間中は長期間の休業となることが考えられることもあり、現在、候補地についてはサイクリングターミナルと温泉プールの間で検討しております。

この整備計画案については、今12月議会に提示いたしたいと思っておりますので、議会の皆様のご意見をぜひいただきたいと思っております。そして、そのご意見を踏まえ、整備方針を定め、早急に建てかえに入りたい、着手していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長【北川進君】 6番、北川悦子議員。

○6番【北川悦子君】 今ある福祉センター

で結婚式を挙げられた方もたくさんいるかと思えます。

先日、障害者の施設がやっているお寺を改築して温泉を掘ってというようなところで、そこで障害者が働き、地域の子供たちが放課後遊びに来たり、地域の方々がお風呂に入って昼食や話をして帰っていく様子を見てまいりました。今ある内灘の福祉センターに高齢者も障害者も若い人も気楽に集える場所がつくれたらいいのにねと皆さんが、そのような声が上がっていました。

現在の場所は町民の財産であり、この場所は町民の憩いの場、福祉センターほのぼの湯と一番最適な一等地でありますので、町民の場所に、財産としてやはりあの場所で建ててほしいということ、建てかえてほしいということを再度訴えさせていただきまして、次の質問に移らせていただきます。

中国・呉江市との友好交流中国庭園についてお尋ねしたいと思います。

中国の方をお連れしようと下見に行った方より、余りにも荒れていて愕然とされた。町の管理はどうなっているのかと憤慨されていきました。中国から職人が来てつくったとも聞いておりますけれども、中国庭園について、今までどのような認識で管理をされてきたのか、お尋ねしたいと思います。

また、修繕にも多額の費用がかかると見受けられますけれども、町は庭園を今後どのようにしていこうとしていらっしゃるのか、お伺いします。

○議長【北川進君】 八十出泰成町長。

[町長 八十出泰成君 登壇]

○町長【八十出泰成君】 北川悦子議員の質問にお答えしたいと思います。

今ほどもお話がありましたように、中国・呉江市との友好交流中国庭園の管理ということでありました。

中国庭園は、中国古来の伝統建築物や庭園様式、さらには友好のシンボルとして呉江市

から寄贈された太湖石など、中国の歴史文化に触れていただくことのできる空間として、平成10年4月に開園したものでありまして、町民の皆様には中国・呉江市の風景を思い描いていただければと考えるものであります。

しかしながら、平成10年4月の開園以来十数年が経過をしているわけでごさいます、一部、今ほどもお話ありましたようにかわらなどに傷みが生じてきておりますし、補修の際に中国の資材を用いる場合などの経費を考えますと、高額な修繕料になるということでありまして、また資材調達には時間がかかりまして、なかなか簡単に修繕できない状況がありました。そのことが今おっしゃいましたように荒れているというふうにお見えになったのではないかなと、こんなふうに思っております。

しかしながら、昨年度より公園施設の改築について国の補助事業制度が実施をされておりますので、今後、あずまやなど改築に向けた補助事業の活用を検討いたしまして、施設の安全管理に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長【北川進君】 6番、北川悦子議員。

○6番【北川悦子君】 先ほど町長も言われましたように、かわらは付近に落ちていますし、柱なども大変朽ちてきているように思われます。ほとんど人影は少ないとはいえ、子供が遊んだりしては危険なので、その辺だけは早急に対応していただきたいと思っておりますので、お願ひいたします。

最後の質問に移ります。

先日、町で共同墓地をつくってもらえないかという要望を受けました。ひとり暮らしで年金から引かれるものがふえ、大変だと。お墓を管理してくれる者もないし、お金もない。どうしたらよいか不安でしようがないと言われていました。

また、献体をすることに決めたんですけれ

ども、その方は遺骨は返されるということを知って困っていますということでした。

町に共同墓地があれば、安心して生きられると。やはり帰るところ、将来どうなるんだろうかという、最後までどういう形をとっていかというようところがはっきり自分で見られると安心して、それが生きる力にもつながってくるというようなことを言われていました。

人はだれも生まれて平等に死を迎えます。時代とともに人生の締めくくりをどのようにしてするのかというデザインをする時代にもなってきています。その反面、ひとり暮らしの方、子供のいないご夫婦、子供が遠方にてお墓の管理は無理な方、個人でお墓を持つには費用がかかり過ぎる方とさまざまです。

今後、少子化でますますお墓の管理が難しくなってくると思います。町に共同墓地をつくることへの要望は強まってくると思いますが、町の認識と必要性を問いたいと思います。

○議長【北川進君】 川口克則町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 北川悦子議員ご質問の町の共同墓所計画を提案についてお答えいたします。

ますます進展します高齢社会や核家族化などにより、みずからのお墓を心配される方や、霊園にお墓を購入したけれども、将来の管理の不安を抱いている方がいるものとお察ししております。

特に、近年の社会状況は核家族から単身世帯へと孤立化が進み、人と人との関係が希薄となりつつある中で、無縁社会とも呼ばれる現象が顕在化し、将来に対する不安を募らせる方々が多くなってきているように感じております。

このような皆様方の不安を解消するために、行政としましてどのようなことができるのか、今後霊園管理の中で研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお

願いいたします。

○議長【北川進君】 6番、北川悦子議員。

○6番【北川悦子君】 ぜひ霊園管理の中で検討していただいて、共同墓地がつくられるようお願いしたいと思います。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長【北川進君】 それでは、橋本稔都市整備部長。ちょっとさきの答弁の中で間違った点がありましたので、補足させていただきます。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

○都市整備部長【橋本稔君】 先ほどの福祉センターほのぼの湯の建てかえの質問の中で、私の答弁の中で、総合公園の基本計画を平成8年に計画されたと答弁いたしましたが、平成18年に計画された総合公園の基本計画でございました。

どうも間違えて済みませんでした。



○散 会

○議長【北川進君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日の本会議は午前10時から開き、引き続き町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後2時31分散会

平成22年12月10日（金曜日）

○出席議員（16名）

議 長	北 川	進 君		8 番	能 村	憲 治 君
1 番	生 田	勇 人 君		9 番	清 水	文 雄 君
2 番	南	和 彦 君		10 番	水 口	裕 子 君
3 番	川 口	正 己 君		11 番	渡 辺	旺 君
4 番	藤 井	良 信 君		12 番	八 田	外 茂 男 君
5 番	恩 道	正 博 君		13 番	中 川	達 君
6 番	北 川	悦 子 君		14 番	南	守 雄 君
7 番	夷 藤	満 君		15 番	米 田	満 君

○説明のため出席した者

町 長	八 十 出	泰 成 君			島 田	睦 郎 君
副 町 長	藁	外 史 男 君			山 田	吉 弘 君
教 育 長	西 尾	雄 次 君			岩 上	涼 一 君
総 務 部 長	出 川	常 俊 君			田 中	徹 君
まちづくり政策部長	高 木	和 彦 君			重 原	正 君
町民福祉部長	川 口	克 則 君			長 丸	信 也 君
都市整備部長	橋 本	稔 君			北 川	真 由 美 君
教育委員会教育次長 兼学校教育課長	長 丸	一 平 君			中 宮	憲 司 君
消 防 長	津 幡	博 君			井 上	慎 一 君
総務部担当部長 兼 税 務 課 長	北	雅 夫 君			長 田	学 君
都市整備部担当部長 兼 企 業 立 地 推 進 室 長	中 西	昭 夫 君			中 村	由 利 子 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	黒 田	邦 彦 君			井 上	豊 君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 向 貴代治 君 事務局書記 助 田 有 二 君

○議事日程（第3号）

平成22年12月10日 午前10時開議

日程第1

町政一般質問

3番 川 口 正 己

10番 水 口 裕 子

7番 夷 藤 満

12番 八 田 外茂男



午前10時00分開議

○開 議

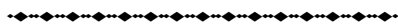
○議長【北川進君】 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は、16名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【北川進君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、7日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。



○一般質問

○議長【北川進君】 日程第1、町政に対する一般質問を行います。

質問時間は1人30分以内ですので、時間内にまとめるようお願いいたします。

また、傍聴の皆様には、議員が質問している際は静粛にさせていただき、立ち歩いたり、退席しないようお願い申し上げます。

それでは、通告順に発言を許します。

3番、川口正己議員。

〔3番 川口正己君 登壇〕

○3番【川口正己君】 おはようございます。

議席番号3番、川口正己でございます。

傍聴人の皆様、朝早くからの傍聴、まことにありがとうございます。

質問に先立ちまして、去る12月3日に臨時国会が終了いたしました。この臨時国会を振り返りますと、尖閣諸島における中国漁船衝突事件による政府の対応、法務大臣の失言による辞任、官房長官、国交省の問責決議の可決、北朝鮮による韓国延坪島への砲撃時の菅首相及び国家公安委員長の対応問題等々さまざまな問題が噴出し、10月初めの臨時国会開会時には約60%あった内閣支持率が、わずか2カ月で危険水域と言われる20%そこそこに落ち込み、現在に至っております。

これは菅内閣の危機管理能力、統治能力の欠如、あえて言えば、民主党政権自体に我が国の主権と領土を守ろうとする覚悟と戦略が全くないことが国民の目に明らかになった結果だと考えております。

現在のこのような状況を打開し、日本の政治そのものを立て直すために、がけっ縁に追い込まれた菅内閣が最後にすべきことは大連立などではなく、潔く早期に衆議院を解散し、民意を問い直すことではないでしょうか。

前置きが少々長くなりましたが、早速一問一答方式にて質問に入らせていただきます。

まず最初の質問は、地域の活性化、観光振興等を図るためにフィルムコミッションを立ち上げてみてはどうかという質問でございます。

フィルムコミッションとは、映画やテレビドラマ、コマーシャルなどの撮影の誘致や支援を行う非営利公的団体であります。この撮影にはさまざまな許可申請が必要となることから、その手続の代行申請、住民エキストラの手配などを行っております。全国におけるフィルムコミッションは既に100を優に超え、日本で一般公開された映画の80%以上、テレビドラマのロケにおいては、そのほとんどが現地のフィルムコミッションの支援を受けているとのこととです。

石川県でも金沢市と輪島市にフィルムコミッションがあり、金沢では、現在公開中の「武士の家計簿」やフジテレビ系で放映中の「花嫁のれん」など、輪島では、少し前になりますが「釣りバカ日誌17」などの撮影で活躍し、多くの地元エキストラが出演しております。

映画やテレビドラマの影響力を考えますと、その撮影舞台として使われるということで、その波及効果ははかり知れないものがあり、地域の活性化、観光振興に必ずよい結果を与えてお思います。

数年前に、権現森海水浴場に向かう道を車が走る映像が日石三菱のテレビコマーシャルに使われましたが、やはりそのCMが放映されると県外を含むさまざまな人たちから問い合わせがあり、大変にぎわったと聞いております。

このように我が町内灘には、内灘砂丘、河北潟、サンセットブリッジ、日本海に沈む夕日や四季折々の風景など、その映像撮影に適している場所が私たちが考えているよりも多くあると思っております。ぜひともこのフィルムコミッションを立ち上げ、町の活性化、観光振興に生かしてはいかげしょうか。執行部の見解をお伺いいたします。

○議長【北川進君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 川口議員の質問にお答えしたいと思います。

今ほども議員おっしゃいましたフィルムコミッション、映画やテレビコマーシャルなどの映像制作者と地元の施設、企業、行政などとの調整役を果たすということでありまして、そして円滑な撮影が行われることを目的として設置されているということとであります。

県内では、金沢市の場合には商工会議所内にある財団法人金沢コンベンションビューロー、輪島では輪島市役所の観光課がそれぞれ事務をとっているということとであります。

フィルムコミッションの業務内容については、今ほど議員もお話ありましたが、とにかくにも映像制作者がロケ地で活動しやすい環境をつくることと、こんなことが主なものでありまして、もちろん無償でそれらのサービスを提供するというものであります。

議員ご指摘のように、当町で撮影が行われ、その映像が広く全国に流されますと町の知名度が向上しますし、観光客の増加にもつながることが大いに期待ができるわけでありまして、現に今ほどもお話がございました「武士の家計簿」とか「花嫁のれん」「釣りバカ日誌」等々は立証しているわけでございますし、つい最近であります、韓流ブームのときには韓国ドラマが秋田県で行われたということで「IRIS」という映画が有名になりまして、視聴率が韓国では30%を超えるということとありましたが、そんなロケの舞台に秋田の各所で行われたということとありますから、そのことでぜひそのロケ地を訪れたいという韓国の皆さんが大量においでたという、そういう経緯もありますし、最近では鳥取県で、秋田に続けと言わんばかりに韓流ドラマに対しての誘致を行って今放送されようとしているということとありますから、ある意味ではここにも言いますように、そのことを通して

知名度が上がったり観光客が来たりということですので、大変すばらしいことだと思っているわけでございます。

今後は、当町の恋人の聖地に係る事業や観光面での施策の効果を見きわめながら、町観光協会、さらには今ほど申しました金沢コンベンションビューロー等とも連携しながら、今までに経験されている関係機関とも連携、連絡をとりながら、情報もいただきながら調査研究してまいりたいと、こんなふうに思っているわけでございますので、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長【北川進君】 川口議員。

○3番【川口正己君】 町長、まことにありがとうございます。

私自身が学生のときに、今リンクスのゴルフ場になっていますけど、そちらのほうで映画のロケがやっておるというので友達と二人でそちらのほうを見にいったときに、たまたま自分の横に、今はもう亡くなられたと思いますけどハナ肇さんが横におって、しゃべっておったらちょっと出てみんなかという話になって、そして友達二人とその映画にエキストラという形で参加したことがあるんです。

そのときに、千葉真一さんやとか真田広之さんやとか志穂美悦子さんやとかがおったんですけれども、やはり今でもその思い出が物すごく印象に残っていますものでやっぱり、できるかどうかはわかりませんが、このような非営利団体を立ち上げて内灘に映像のロケが来るように、ぜひとも働きかけてほしいと思います。よろしく願いいたします。

答弁、ほんならお願いします。

○議長【北川進君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 今ほどの質問でございますし、川口議員があるときの思い出も話しながらおっしゃったように、そういう映

画ロケの誘致というのは大変その町に与える影響というのは大きいものですから、できれば我々は積極的に取り入れたいということですが、しかしながら、現実にその事業を自治体がやるというのは随分大変なものですから、先ほど申しました輪島では観光課がやっているということですが、6名のスタッフでやられているということですからかなりの人員を割かなければいかんということでもありますから、そのことができるかどうかということも心配になってきます。

しかしながら、誘致することの大切さとはわかるものですから、ぜひ民間を主にこんなことができないかどうか、これからも研究していきたいと思えます。

特に内灘町は恋人の聖地という新たな観光スポットができたわけですから、すばらしい河北潟や白山山系、立山山系あるいは日本海、夕日というすばらしい風景も持っておるわけですから絶好の撮影機会に恵まれているということで、その思いも含めて改めてまた研究させていただきたいと思えますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長【北川進君】 川口議員。

○3番【川口正己君】 ありがとうございます。

答弁は結構ですが、金沢にしたって輪島にしたって、全国100以上の各地にフィルムコミッションがありますけれども、日本フィルム・コミッション協会というのに全部の団体が参加してしまして、もうテレビドラマやとか映画のロケ、そしてCMはちょっとあんまりあれらしいですけれども、全部その映像会社の制作会社が日本フィルム協会というところに打診をして、そしてその日本フィルム協会というところが頭になって、各地のところでこんなような映画を撮りたいというのがやって、希望、手を挙げてきた各地のフィルムコミッションの中からその制作会社が選ぶという方式をとっておるそうさほど人員、輪

島の場合は観光課がありますもので、そちらのほうがやっておるもんで6人の、専門でやっておるわけじゃないもんで、そこら辺もまたよく研究して、よろしくお願ひいたします。

それでは次の質問に入ります。

それでは、次の町総合公園についての質問に入ります。

総合公園については3つの質問がございますので、よろしくお願ひいたします。

総合公園は町最大の公園で、園内にはグラウンドゴルフ場、温水プール、テニスコート、大型遊具海族船などさまざまな施設がそろい、週末には親子連れを初めとし、町内外の多くの人たちに愛され、にぎわっております。また、ことし4月29日には、その中でも子供たちに一番人気の海族船がリニューアルされております。しかし、異常気象とも言える今夏の記録的な猛暑により、いつもの夏は子供たちでいっぱい総合公園はがらがらの状態でした。

以前より多くのお母さん方より、なぜ総合公園に子供たちを安心して遊ばせられるような水辺空間がないのかという声を聞いております。確かにことしの夏にそのような安心・安全な水辺の遊び場が海族船の近くにあれば、もっとにぎわっていたのではないかと考えております。

また、以前に先輩議員たちが質問したことがあると思いますが、テニスコートなどのスポーツ施設で疲れた足をいやせる温泉を利用した足湯をつくる考えはございませんでしょうか。

2つ目の質問は、現在、総合公園内にある駐車場にさくで囲まれた一画がございます。この駐車場を、平日はさくを取り払い開放できないかという質問でございます。

この駐車場は、リニューアルした海族船のオープンにあわせてさくが取り付けられました。その理由としては、以前にも増して集まるであろう子供たちが車に巻き込まれるのではないかという配慮からと聞いております。

確かにその理由には納得する面もございますが、サイクリングターミナルを利用する方々より苦情の声を聞いております。

サイクリングターミナルは、福祉センター本館の閉鎖により、以前にも増して利用する人たちが多くなってきておりました。しかし、さくを取りつけた月を境にして売り上げ、来館者が大きく下がり、ついには併設する展望レストランを指定管理していた業者も11月に撤退しております。

そうなった理由としましては、前述しました猛暑もあるとは思いますが、やはり目の前にある駐車場が使えないことが最大の原因ではないかと考えております。

土日は確かに危険があるかとも思いますが、せめて平日に駐車場を開放することはできないものでしょうか。

最後の質問に入りますが、町管理公社に総合公園全体を指定管理させる考えはないかという質問でございます。

その理由としましては、現在、総合公園内に設置してある案内看板には、事故、けがのときやお問い合わせなどの場合には都市建設課に電話するよう、電話番号とともに明記されております。しかし、総合公園を実際に利用する方々にすれば、もしも自分たちがけがや事故に遭った場合には、目の前にあるサイクリングターミナルに行くのが当たり前ではないでしょうか。

実際に公園内での事故やけがなどはほとんどないと聞いておりますが、落とし物や迷子の相談などではサイクリングターミナルに駆け込んでいると聞いております。また、グラウンドゴルフ場を利用する場合でも、予約しようにも役場の2階の都市建設課に行くか電話しなくてはならないなど、不都合があると聞いております。

そこで、総合公園全体を町管理公社に指定管理させれば利用者の利便性も向上するのではないのでしょうか。執行部の見解をお伺い

たします。

○議長【北川進君】 橋本稔都市整備部長。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

○都市整備部長【橋本稔君】 川口議員の総合公園に関連する質問に対してお答えいたします。

まず、総合公園内に水辺空間をというご質問につきましては、現在、町内の水辺空間を有する公園は、それぞれ規模や施設内容に違いはございますが、蓮湖渚公園、ハマナス恐竜公園、学園緑地内にあります中国庭園、白帆台第2公園、白帆台第3公園の5つの公園がございます。

いずれの公園におきましても水処理施設の更新や維持管理費が多額であり、冬期間やイベント開催時以外などの利用者の少ない時期には使用していない現状であります。これらを踏まえ、総合公園の現整備計画からは水辺空間の整備は除いている状況であります。

しかしながら、今議員が言われたとおり、近年の異常気象もあり、猛暑対策施設や子供たちが何らかの形で水にかかわることができる施設について、また質問にありました足湯についても今後、研究、調査、検討していきたいと考えております。

次に、サイクリングターミナル駐車場のさくについてお答えいたします。

現在、ターミナル前の駐車場は、海族船周辺利用者の最も近いトイレとしての利用やレストランへの通路として使用されております。これらの安全を図るためさくを設置し、今現在閉め切っております。

公園利用者であります子供たちが、曜日によって駐車場が閉め切りや開放というようなことを実施した場合、混乱を来し危険性が増すと考え、また、ターミナルや管理公社の意見を踏まえ、安全・安心を図る上で年間を通じて通行止めという措置をとっております。

今後、この閉め切った広場については、子供たちの遊び場としての整備も検討し、公園

利用者の安全・安心や海族船周辺施設のさらなる充実に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

3番目に、町管理公社に総合公園を指定管理させてはどうかということにつきましては、現在、サイクリングターミナルやテニスコートなど総合公園の一部の施設において既に指定管理がされている状況であります。

議員ご指摘の町管理公社による公園を一括した指定管理については、それらへの対応や管理公社のあり方も含め、総合公園の統一的、効率的管理を図るため今後検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長【北川進君】 川口議員。

○3番【川口正己君】 再質問させていただきます。

さくの件なんです、現状のままさくをしてある状態だからあのさくを取っ払ってくれたらという、そういうような要望が私どもに上がってくるんで、あの状況にしておくならば、ちょうど今さくで囲っておる部分のアスファルトをめくって、そしてそこを土で埋め戻して、そして芝生を敷いて、もうはなからここは駐車場じゃないという状況にぜひともしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長【北川進君】 橋本都市整備部長。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

○都市整備部長【橋本稔君】 川口議員の再質問にお答えします。

先ほどの答弁と少しダブることがあるかもしれませんが、今後あそこについては子供たちの遊び場として整備を検討して海族船周辺のより効率的な充実に図っていききたいと。そのためには、舗装をめくるか芝生にするか、その辺も含めてまた検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長【北川進君】 川口議員。

○3番【川口正己君】 それで結構です。

以上で私からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長【北川進君】 10番、水口裕子議員。

〔10番 水口裕子君 登壇〕

○10番【水口裕子君】 おはようございます。

2010年12月議会一般質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

大きな質問として3つございます。その3つを一問一答でお願いいたしたいと思えます。

まず第1番目には、町の入札方法についてお伺いしたいと思えます。

去る10月25日、宮坂学童保育クラブの耐震補強工事の入札が実施され、4社が応札した結果、予定価格の93.2%で入札した業者が落札しました。あとの3社の入札価格は93.8%、94.3%、そして78.4%でした。初めて聞く方は、だれもがあれと不思議に思う数字です。聞き間違いかと思われるかもしれないので数字でもう一度確認しますと、工事の予定価格は1,050万円で、4つの会社の入札価格は、A社が979万円、B社985万円、C社990万円、そしてD社823万円でしたが、工事を落札したのは一番安い823万円のD社ではなく、2番目の979万円のA社だったわけです。

なぜ、割合にすれば15%、金額にすれば150万円も安かったD社が落札できなかったのでしょうか。その表面的な表向きの原因は、今の低入札基準価格にあると思えます。八十出町政になってから入札制度が改革され、指名入札から一般競争入札になったほか、最低価格の公表などいろいろ試行しながら今の制度に落ちつきました。

最低価格は公表せず、集まった業者の入札した価格から平均値をルールに出し、ルールに従って最低価格を割り出すことにしています。予定価格はずっと事前公表のままですが、最低価格は公表せずにルールに従って最低価格を割り出すことにしています。

そしてそのルールによれば、今回の最低価

格は836万円となり、最も安いD社はそれより13万円安い823万円であったために失格になりました。何だか変だと思うのです。値段を安くしたためにD社は失格し、町民は150万円高い買い物をすることになったわけです。

今回の宮坂学童保育クラブ入札の問題は、本質的には予定価格の事前公表が一つの原因となって起こったと私は思っています。あらかじめ1,050万円という予定価格を公表しているのに、他のA、B、C社はこの価格に近い値段で入札しました。この3社が高目だったために平均額が上がって、それにつれて低入札基準価格も上がったのでD社は失格したのです。D社の78.4%の入札額が異常に安かったり、それで建設工事がうまくいかないというふうな、そういう値段ではなかったと思えます。A、B、C3社が本気でこの仕事をとろうとしていたならもっと安値で入札しなければならなかったのではないかと、予定価格があらかじめわかっていたら、この3社の価格はもっとばらけていて最低価格が下がり、D社が落札したのではないかと私は思っています。

平成13年の一般質問で私は、事後にも事前にも公表されていなかった予定価格の公表を求めまして、「事前公表がはやっているけど、情報公開と間違えているのではないですか。また、業者や議員などの価格を教えろという圧力から単に職員を守るためだけに事前公表をするのではないのですか」と事後公表をするように求めたのですが、今の事前公表制度に落ちついてしまいました。

八十出町政でもほかのことは変わりましたが、この事前公表制度は変わっておりません。その後も私は一貫して、入札が終わってから予定価格を事後公表するよう求めております。

担当の方々はもうとっくにご存じと思いますが、今、世の中の流れは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律により、

入札の前に公表すると予定価格が目安となって競争が制限され落札価格が高どまりになること、建設業者の見積もり努力を損なわせること、談合が一層容易に行われる可能性があることなどにかんがみて、国においては、入札の前には公表しないこととしています。

ただ、以前は附帯決議で事前公表も認められていましたが、平成20年3月に総務省及び国土交通省が入札契約の改善を早急に行う必要があるとする通知を全国の自治体に送り、事前公表の取りやめを以下のように促したと聞いています。「入札前に予定価格を事前公表することによる弊害を踏まえ、予定価格の事前公表の取りやめ等の対応を行うものとする。予定価格の事前公表を行う場合には、その理由を公表すること。」この通達が出されたことにより、制度を事後公表に変更する自治体が相次いでいます。

インターネットを開いて「事後公表」で検索してみるとそんな例がいっぱい出てきて、だれにでもすぐわかります。トップに出てくる北海道では、予定価格については平成16年度から事前に公表をしてきたが、公正な競争の観点から秘密性の確保が望ましいことなど、平成19年10月から事後公表の試行を行ってきた。試行状況を検証した結果、工事の予定価格は事後公表とすることにした。また、無作為係数を乗じて算出する最低制限価格の設定についても、予定価格の事後公表の全面実施にあわせて廃止するというふうに北海道では決めております。その後にも、和歌山県みなべ町、日光市、玉野市、笠間市と次々続いて同じような制度改革が続いております。

「予定価格の公表時期は、主要発注機関の4割以上で入札後を採用している。事前公表から事後公表への流れは拡大している」という記事も読みました。

内灘町でも入札における予定価格の公表は事後公表に変更していくように求めたいと思いますがいかがでしょうか。町の考えをお伺

いしたいと思います。

○議長【北川進君】 出川常俊総務部長。

〔総務部長 出川常俊君 登壇〕

○総務部長【出川常俊君】 まず、本町で現在採用しています低入札基準価格取扱要綱によります入札につきましては、平成21年5月から実施をしているものでございます。

この方式は、著しく低い価格での入札を基準以下として排除でき、工事の品質を確保するものでございます。ということで、平成21年5月から導入をしたものでございます。

議員ご指摘の宮坂学童保育クラブ施設の入札につきましては、基準以下の低い価格での入札でございました。必ずしも最低価格入札者が自動的に決定する方式ではありませんので、ご理解をお願いいたします。

次に、予定価格の事前公表につきましては、入札前に予定価格を探ろうとする不正な動きを防止する観点や、透明性、公平性のある競争の確保を目的として全国的に行われている方法でございます。

本町では、平成17年7月から予定価格を事前に公表をしています。現在、石川県内では、県を初めほとんどの市町で予定価格の事前公表を実施しております。

一方、議員のお話のとおり平成20年3月には、国から予定価格が目安となり適正な競争が行われにくくなることや、建設業者の見積もり努力を損なわせること等の弊害を踏まえ、事前公表を取りやめる方向性の通知がございました。

このように予定価格の事前公表、事後公表にはそれぞれメリット、デメリットがありますが、本町では、入札前に誤解を招くような不正な動きを防止する観点、内灘町の業者の構成状況等にかんがみまして、これまでどおり予定価格の事前公表を継続していきたいと思っております。どうぞご理解をお願いいたします。

○議長【北川進君】 水口議員。

○10番【水口裕子君】 答弁いただきました

けれども、ちょっとやっぱり納得できませんですね。

先ほども言いましたように、予定価格の事前公表を行う場合は、その必要理由を公表することというふうな通達もあったと思います。それに比べまして、それと考へまして、今の事前公表するとやっぱり、お話の内容ではいろいろと働きかけがあってその事前の値段を探ろうとする、そういう動きがあるというふうにとれたのですけれども、そういうことととってよろしいですか。

○議長【北川進君】 出川総務部長。

〔総務部長 出川常俊君 登壇〕

○総務部長【出川常俊君】 本町では、先ほども申し上げましたが、平成17年7月から予定価格の事前公表をしています。全国的にも予定価格の事前公表をしたその背景には、入札前に誤解を招くようなそういう動きを防止するという、そういう観点から実施をしていると、そういうふうに理解をしています。

○議長【北川進君】 水口議員。

○10番【水口裕子君】 やはり事前に業者とかいろんなところからの値段を探る、そういう動きがあることを恐れての事前公表かなというふうにとれたのですけれども。

先ほど石川県ではこの事前公表はまだやっていないというふうな、やっているところがないというふうなお話だったと思いますが、石川県のお話としましては、予定価格を隠すと探ろうとする動きがどうしても出てくると。汚職にもつながりかねないというふうな見解が石川県からは出ております。だから、やはり内灘町としてもそれに踏襲されているのかなと思いますけれども。

それに比べて和歌山県のほうでは、知事が「倫理規定や監察査察制度もあります。何より職員の士気が高く、信用してもよいと私は思っています。県庁を守るために業界に負担をかけるのは本末転倒である」というふうに和歌山県の知事はおっしゃっております。

やはり内灘町でも、そんなふうな職員さんの心意気、職員さんの倫理条例ももちろんやっぱりございます。そういうふうなものを信じて前向きに事前公表をやめて、事後公表という国の通達に従った方向性を進めていただきたいと思います。

それで、今年度の入札53件の落札率は、資料によりましたら70%が18件、34%ありますが、90%以上も23件で43%、同種類の工事で70%でずっと3つも4つもそろっていたり、94%で同じ種類の工事でずっとそろって出ていたりする。そういう結果には不自然な感じが否めません。

例えば7月12日に行われた石綿セメント工事では、3社が70%でとっております。その中にある一つの会社がほかの9月24日にありました雨水管渠整備工事では、例えば○社といたしますと、70%だった○社がほかの会社3社、4社とともに、今度は94%になっております。9月13日には、その同じ○社がほかのまた4社とともに、ほかの3社とともに70%というふうに、そんなふうな不自然な動きがございます。

10月19日の北陸中日新聞によりますと、全国市民オンブズマン連絡会議は、落札率90から95%は談合の疑いがある、95%以上は談合の疑いが極めて強いというふうにしております。内灘町では99%というのも、1つですがございました。石川県の公共事業の落札率は高水準で入札制度の見直しを求めているというふうにこの新聞では報じておりました。

先ほど申し上げました事前公表を促進するとか、取り入れていけばこういった問題もなくなっていく。かえって業者さんのためにもなるのではないかというふうに思いますがいかがでしょうか。どのようにとらえていらっしゃるのでしょうか。

○議長【北川進君】 出川総務部長。

〔総務部長 出川常俊君 登壇〕

○総務部長【出川常俊君】 今ほどのオンブ

ズマンの件ですが、本町におけます入札におきましては、それぞれの入札において応札業者が適正な積算によって入札をされた、その結果であると、そういうふうに思っていますし、そういう結果であります。

○議長【北川進君】 水口議員。

○10番【水口裕子君】 今、ちょっと答弁がよくわからなかったんですけど、「不適切」というふうにおっしゃいましたですか。不適切な結果だというふうにおっしゃいましたですか。どんなふうに言われたのかちょっと聞き取りにくかったのですが、もう一度確認させていただいていいですか。

○議長【北川進君】 出川部長。

〔総務部長 出川常俊君 登壇〕

○総務部長【出川常俊君】 私の発言に誤解があったかと思えますけれども、適正な積算によって入札された結果であります。

○議長【北川進君】 水口議員。

○10番【水口裕子君】 これ以上押し問答していても、今の段階では事前公表はやめないというふうに決めていらっしゃるようですので、これでこの質問はとりあえずおしまいにしますけれども、事前公表をするにはもっときっちりと皆さんに納得のいく理由が必要だと思いますし、先ほども申し上げましたように94%で並んでいる、70%で並んでいる、そういうふうなものは、やはり事前に予定価格が公表されているからそれに応じて入札されるからだと思います。やはりもう一度検討し直していただきたいとお願いしておきます。

次に移ります。

Switchという国際交流ボランティアグループの日本語教室について再度お尋ねいたします。

6月議会でこちらのグループの状況を述べて幾つか質問いたしました。そのとき、「講師の皆さんには大変感謝している。支援していきたい」という町長の答弁をいただきましたが、来年度の予算裁定時期に当たり、どこ

まで具体的な取り組みができるのか今のところ見えていないので、再度お示しいただくために質問いたします。

まず、日本語教師の資格を持った方を内灘町として育成するという点についてはいかがでしょうか。

輪島ではあその後、県の支援を受けて講座を開き、19名の講師が誕生したということです。輪島市の在住外国人は、昨年190人、内灘は4月現在182人ということからも支援が急がれることはご理解いただけると思います。

能美市では、新しい情報としまして、今年度、日本語教師の養成講座を開催しました。県のリファーレに講座開催を申し込んだが、既に輪島市での開催が決まっていたために独自で取り組んだそうです。8カ月28回の講座の経費は、講師料16万8,000円、25名の講師が養成でき、来年度には日本語教室を立ち上げたいというお話でした。

ここで注目すべきは、能美市が単独で養成講座を開いたということももちろんなのですが、多文化共生のために、まだ存在していない日本語教室の必要性を認めて市が準備を始めたということです。

内灘町では7年も前からボランティアさんの力で教室が開かれてきて大変素晴らしいことですが、ボランティアとして活動されてきた方の都合が悪くなったらそれで終わってしまうようなことになっては、本当の多文化共生を考えているとは言えません。しっかりとシステム化しておく必要があります。

それは今の時代、自治体の仕事ではないでしょうか。能美市のように30回もの講座が無理ならば、五、六回の入門講座からでも始めてはどうでしょうか。日本語教師の養成について、再度お考えをお尋ねします。

また、この項の2番目として、町の小中学校に在籍する日本語の支援を必要とする児童への支援についても、やはり一部の方たちのボランティアだけに任せてはいけません。しっ

かりしたマニュアルをつくり、町として支援の方向を打ち出すべきではないかという点についてですが、この問題も町で日本語教師がふえていけば独自の体制が組め、この問題は解消していくことと思われまふ。いかがでしょうか。あわせて答弁をお願いいたします。

また、この項の最後になりますが、地域を構成するすべての人を仲間として認め合い、ともに地域づくりを進めようということは、老いも若きも、男も女も、そして男性も女性も、そして障害のある人もない人も、みんなと一緒に地域づくりをしていこうという考え方は町長が最も大切にされている考えではないかというふうに思っておりますが、内灘町は多文化共生をどのようにとらえ、どのように進めていこうとしているのか、お聞かせをお願いします。

○議長【北川進君】 西尾雄次教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

○教育長【西尾雄次君】 水口議員の日本語教室の支援についてのご質問にお答えいたします。

ご質問の中にもありましたように、近年は国際化が進展して、隣人が外国人というようなことも特別ではないという、そういう状況になっております。内灘町にも、今ほどご質問にもありましたように11月末現在で約180名という方がお住まいでございます。

こうした皆さんにつきましても、日本人と同じように働いたり、あるいは学校で勉強したりということございまして、多文化共生ということにつきましても、このような外国人の皆さんも同じ地域の住民として互いに認め合い、互いにその地域づくりをしていこうと、そういうことと認識はいたしております。

そのような社会づくりのために、国籍とか民族、そういったものが異なる人々が互いに文化の違いを認め合い、対等な社会の構成員としてともに生きていくということは非常に重要なことだと、そのように認識いたしてお

ります。

内灘町には、議員おっしゃいますように外国人の方へ日本語を教えるボランティアの皆さんがおられまして、この多文化共生の精神のもとに活動されておられます。多くの方が、そしてまたその学びの場となっております。それは、そのボランティアの方々の非常に高い志のたまものと深く感謝と敬意を表するところでございます。

そこは単に日本語を教えるばかりではなく、日本の風習を教えたり、困り事の相談を受けたりというような非常に大切な交流の場ともなっていることも認識はいたしております。

そのように考えますと、やはり多文化共生の第一歩というのは外国人の方々に簡単な日本語を知っていただくことであり、それが地域の皆さんとの交流や安心感につながっていくと、そんなふうに思っております。

そういった観点から、本町といたしましては、ボランティアの皆さんと協働をして日本語を教えるための入門講座を河北郡内で共有といたしますか、そういったことも勘案し、現在の日本語教室を実施していらっしゃるボランティアの方が講師になるというような、そのような講座を持つということもあわせて検討してまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長【北川進君】 水口議員。

○10番【水口裕子君】 河北郡市でということでございますね。いいと思います。ぜひとも、ボランティアの方たちも力を発揮してくださると思いますので、そういった方向で進めていただければありがたいと思います。よろしくをお願いいたします。

最後になります。大きな質問の3番目、屋根の上で太陽熱によってお湯を沸かす太陽熱温水器についてお伺いします。「太陽光温水器」と書いてありますが、「太陽熱温水器」というのが正確なようです。

ことしの3月議会でも補助を求め一般質問いたしました。太陽光発電と太陽熱温水器を同時に屋根に載せることは危険なので、温水器への補助は見合わせたというふうな答弁でありました。

しかし、数百万円する太陽光発電のパネルを取りつけるのは無理でも、数十万円ですむ太陽熱温水器なら、町の推奨と補助があれば設置はもっと進むのではないかと思います。中国では爆発的に普及しているそうですし、アメリカでは必ず設置することを住宅の新築条件にしている自治体もあるそうです。日本では、一時のように普及が進まなくなつて残念です。

太陽光発電への補助金が他の自治体に比べて断トツに大きく、住宅への設置が進む内灘町は、マスコミにも大きく取り上げられ、注目されています。個人住宅の風力発電への補助にも以前前向きな答弁がありましたし、自然エネルギーに対する取り組みは、ランドマークとしての大きな風車とともに町の環境問題への熱意をあらわしていると思います。

何よりも、先日の環境フォーラムでも子供たちの発表がありましたけれども、子供たちの環境問題への取り組み、そしてこのたびのエコスクールの認定、そういった子供たちの取り組みは町民にとっての誇りでもあります。

そこで、自然エネルギーに積極的に取り組んでいる内灘町、環境問題に熱心な内灘町として、太陽熱温水器への補助を再度検討していただきたく取り上げました。ぜひ前向きな考えをお聞かせください。

ところで、これで本当は終わるつもりだったのですが、先日、プラチナ社会についての学習会がありました。そこでスウェーデンのことを聞いたのですが、私は9月にドキュメンタリー映画「ミツバチの羽音と地球の回転」という映画も見ました。

この監督の鎌仲ひとみさんという方は、内灘町の男女共同参画の講師としても、また住

民が開催した映画会の講師としても内灘町にはなじみの深い方で、映画は、エネルギーの転換が進まず自然エネルギーが3%にすぎない日本と、着々と自然エネルギーの転換を進め50%にも迫ろうとしているスウェーデンとが対比して描かれています。

このような映画を見た後で、先日、職員研修会の講師としては、三菱総研の松田研究員という方がいらっしゃってお話ししてくださったのですが、この方もお話の中にスウェーデンのことを取り上げておりました。来春スウェーデンに視察に行かれるそうで、その視察に対して、内灘からもよろしかったらどうですかというふうなお誘いがありました。

先ほどから申し上げております自然エネルギーの環境問題にとどまらず、この町の未来をしょって立つ若い世代の職員さんの中からこのプラチナ社会の学習会講師がお招きというか、お声をかけてくださったスウェーデン視察に、若い職員さんの中からまちづくりのための研修として参加していただけたらなど、すごくそのとき思いました。

研修費はできるだけけちらない、これは町長の方針であります。通告には間に合いませんでしたけれども、ぜひぜひ検討、実現していただきたいとつけ加えさせていただいて、私の質問を終わります。

最後の答弁、よろしくお願いたします。

○議長【北川進君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 水口議員の太陽熱温水器への補助の話に対するお答えをしたいと思いますが、内灘町ではご案内のとおり、平成17年度から住宅用太陽光発電への補助を、また本年度よりエコキュート、エコジョーズといった高効率の給湯器にも補助を行っております。そして全町的な地球温暖化対策の推進を図っているところでございます。

太陽光発電システムは、直接自宅で発電するために送電ロスがないといったこと、さら

には結果的にそのことが省エネルギーにつながるという、そういう効果を期待するものであります。

今おっしゃいましたご提案の太陽熱の温水器につきましては、最近では、重たいんですけども貯湯タンクを地上に置きまして、軽い集熱器だけを屋上に上げるという、そういう強制循環式なども発売されてされていると伺っているわけでございます。

また、太陽光発電に比べてエネルギー変換効率も高いということでもありますので、当町の財政状況との兼ね合いを考慮しながら、来年度より補助対象機器に加えて地球温暖化対策のさらなる充実を図っていききたいと、このように考えているところでございます。

今のところ、以上でございます。

○議長【北川進君】 荻副町長。

〔副町長 荻外史男君 登壇〕

○副町長【荻外史男君】 水口議員の最後の質問のところですよ。

おっしゃるとおり、スウェーデンは環境の取り組みが非常に進んでおります。また、高齢社会に対する対応も非常に進んでいるんです。そういう意味では、行って勉強する国としては非常にいい国であるというふうに認識しております。

おっしゃいますとおり、若手の職員の中でぜひ勉強したいというふうな職員がいましたら、ぜひ応援していきたいというふうに思います。

○議長【北川進君】 水口議員。

○10番【水口裕子君】 済いません。これで終わりますと言ったんですけども、一つ飛ばしておりました。

ずっと私は、いろいろ新しい機器とかいろんなものを入れまして自然エネルギーでその発電をしていくということを求めておりますけれども、先ほど給湯器が下にあるという、そういう設備もありますよと町長さんご案内していただいたんですけども、地場産業セ

クターの隣に県のエコハウスというのがございます。そこを見学に行きましたら、そういうふうな地上に重たいタンクを置いて、上は軽いのだけという、そういうふうながありました。そういったものも新しいのができてきているんだなということを思いましたけれども。

そこへ行って思いましたことは、やはりソーラーパネルとか、それから風車までついておりましたいろいろ発電設備があったんですけども、そこではトイレの戸を開けた途端にトイレのふたのあけ閉めを自動にするとか、それから暑さを防ぐための遮光パネルがやっぱり自動開閉するとか、こんなものが本当に必要なんだろうかというものがいろいろ含まれて設備されておりました。

やはり太陽光とかそういったもので電気をつくっているということが免罪符ではなくて、節電していく、要らないものは省いていくと、そういったことがとりあえずはやっぱり一番大切なのではないかと思うのですが、それで前、内灘町で、発電所宣言よりも節電所宣言をしていただいたらどうでしょうかということも申し上げましたけれども、節電がやはり一番であるというふうな考え方についてはいかがお考えでしょうか。

申しわけありませんでした、抜かしまして。これが最後でございます。よろしくお願いたします。

○議長【北川進君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 水口議員の質問に答えたいんですが、質問させたみたいな格好になりました。

今ほども節電、節約の大切さについてお話がございました。内灘町では、今年度末に町域全体で温暖化対策実行計画の策定を今目指しているわけございまして、町民の皆様のお一人お一人に、日々の暮らしの中から温暖化対策を進めていただきたいと、このように

考えているわけでございます。

消費エネルギーを抑え、未来の子供たちに良好な環境を残していくために何をなすべきか、何を優先すべきかということは、申すまでもなく、二酸化炭素にしてもごみにしてもまずは出さない、こんなことだと思っておるわけでございまして、排出を抑制することが最重点課題だとの認識は私も水口議員も同様であると思っているわけでございます。

私たち日本人が古来持ち続けてきました「もったいない」という言葉に代表される、物を大切に作る心、自然を敬い共生をする生き方などなど、難しいことではありますが、豊かさ、便利さを追い求めながらもそういった細やかな心遣いを持った町民活動を展開していくために、例えば、先ほど議員おっしゃいましたように、ご提案の環境映画の上映など、さらには女性会、壮年会手づくりの環境フォーラムをさらに充実させることなどなど、町民代表である皆様方と町民の皆様とともに知恵を絞ってまいりたいと思っておりますので、今後とものご協力を賜りますようお願いいたします。答弁とさせていただきます。

ありがとうございました。

○10番【水口裕子君】 終わります。

○議長【北川進君】 7番、夷藤満議員。

〔7番 夷藤満君 登壇〕

○7番【夷藤満君】 平成22年第4回内灘町議会定例会において町政一般質問の機会を得ましたので、通告に従い質問をさせていただきます。答弁に当たります町長並びに関係部課長におかれましては明確な答弁をいただきますよう、まずもってお願いをいたします。

質問に入る前に、ことしは教育関係では大変素晴らしい年になったのではないかなど、こういうふうに思います。

ことし4月には、プロ競輪選手の小嶋道場の皆様が町を訪れ、各小学校に対し18台の一輪車を寄贈していただき、また全国2万5,000校の中から大根布小学校がフューチャースク

ール推進事業になったと。また、清湖小学校もICTを活用した授業の一環をとらえるなど、本当に素晴らしい年になったのではないかな。また、鶴ヶ丘小学校においては、世界の北島康介選手が小学校を訪れ、子供たちと交流していただき元気を与えてくれました。そういった教育関係ではとても素晴らしい年になったと私は思います。

しかし、世界に目を回すと、北朝鮮では韓国にミサイルを打ち込むなど、また日米間の合同訓練のさなか、日本上空をロシアの戦闘機が領空侵犯をするなど、政府の世界における弱腰外交がこのような状況を招いているのではないかと思います。

政治とカネについても、小沢一郎氏の説明責任が果たされない中知らん顔で、これでは国民の政治離れがますます拍車をかけるに違いありません。また、信頼など得られるわけがありません。

一日も早く景気が回復し、国民の皆さんが幸せになれる日が来ることを願い、質問に入りたいと思います。

まず最初の質問は、環境問題についてでございます。

最近「エコ」という言葉がちまたに流れておりますが、しかし環境汚染という問題も後回しにはできません。

私はことしの6月ごろから、大野川の向かいの金沢市の工場、仮称ではございますがA社、そして10月ごろからB社について町民の方々と工場から上がる煙、におい、音について話し合いを重ね、協議を重ねてまいりました。そして、金沢市環境指導課に何度となく足を運び、電話で連絡をしながら、こういった問題について苦言を呈してまいりました。回答は「何の問題もない。県の定めた基準値をクリアしており、問題がない」という最初のお答えでございました。

しかし、私たち町民グループと一緒に夜、この工場を見て回り、そして煙突から22時を

回っても工場の煙が上がっており、町民からはにおいや廃材の燃えかすが川を越えて向栗崎、鶴ヶ丘の一部に飛んできていることは紛れもない事実を確認いたしております。一部の人たちの中ではアレルギー症を持っており、のどの痛みを訴える人もおいでます。

町はこのようなことを把握していたのでしょうか。このことについてまずお聞きをしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長【北川進君】 川口克則町民部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 夷藤満議員の1点目の質問でございますが、以前より対岸の工場の煙、におい等について町民より問い合わせがなかったかということでございますが、以前より問い合わせがございました。その都度、金沢市へ調査をしてほしい旨を強く申しております。

○議長【北川進君】 夷藤議員。

○7番【夷藤満君】 ありがとうございます。

それではここで、その工場の一部の写真を見ていただきたいと思ひます。

〔写真提示〕

今ほど私がA社と申します工場の煙突から出る煙でございます。こちらの煙に關しまして、金沢市の環境指導課に対し、この説明をしていただきました。その結果、この白い煙はおおむね水蒸気であろうと。しかし、この本管から上がるものに対しては焼却炉で燃やしたものが上がるということを確認してまいりました。そして時間帯は、これは午後4時でございます。

その中で私がお聞きしたいのは、金沢市が焼却許可を出しているのは午前7時30分から夜20時、8時まで、この時間を過ぎても煙が上がるということはどういうことかと。まだ炉の中にそういった燃やし残しがあるため、その時間を過ぎても煙が上がるという説明を受けております。かといって、8時に炉を閉めたといたしましても、その後、火がおさま

るのに約2時間がかかり、煙が上がり続けるといった状況でございます。大量の焼却物があるときは夜中まで煙が上がっていることもあると町民の方々から訴えがおります。このことについて町はどうお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長【北川進君】 川口町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 黒い煙の件につきましては、以前より金沢市のほうから、黒く見える煙は正常な炉であれば水蒸気で、光の関係で黒煙に見られがちという見解を受けております。

また、焼却炉の稼働時間でございますが、当該事業所は廃棄物処理法の適用を受ける事業所であり、焼却炉の運転に關しましては1日8時間の規制がございますが、運転時間帯につきましては規制がなく、そのため8時間以内であれば焼却が夕方になることもあるということでございます。

議員さん言われました夜の8時過ぎとか10時、またその辺につきましても金沢市へ強く要望したいと思っております。

○議長【北川進君】 夷藤議員。

○7番【夷藤満君】 次、それでは、この今の写真と昼の写真と夜の写真を比べていただきたいと思ひます。

〔写真提示〕

見ていただければ、この下に時計、時間帯が出ております。部長見えます？ この時間帯。今書いてあるのは21時27分の現状でこういった煙がもくもくと上がっている状態でございます。

こういったことをかんがみましても、非常に業者的なものであって行政的なものではないと。いわゆる時間を無視して、そして炉の回転をフル回転させながら仕事をしている。仕事の効率性を重視した物のやり方であると。住民とか環境、そういったものを全く度外視したやり方だと私は思ひますが、非常に遺憾

に思うわけでございます。

ぜひ金沢市に対し今後、今から次にB社のほうに移りたいと思っておりますが、指導を徹底していただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは次、B社のほうに移りたいと思っております。

この質問の中で、最初にA社とB社というお話をさせていただきました。このB社につきましてもことしの10月以降から大量の黒い煙を上げているということから、町民の皆様がどの痛みやにおいが物すごい、そして大野川の川の上が真っ黒だというようなお話をいただき、確認し、調査をしてまいったわけでございます。これに対しましても、金沢市に何度となく指導すべきではないかといった話をしてまいりました。

その中では、先ほどのA社の問題に関しましては一応の結果は見られたなと思っております。しかしながら、B社は、その後3回の立入調査が行われた結果、11月15日、11月25日、12月1日と3回の立入調査が金沢市の環境指導課が調査をいたしております。そのときに初めて12月1日の3回目の調査で、実は会社側から焼却炉が壊れていた。そしてそのときの焼却炉の担当者が不在だったため、他の職員が炉に火をおこし行った結果、黒煙が上がり、大変迷惑をかけたと3回目の調査によって会社側が明らかにしたと。そして今、指導がされる中、きょうに至っても、その改修されたという結果が金沢市にはまだ報告がされておられません。その中、きょうの朝も煙が上がっております。その炉を活用し木材を燃やしている、そういった状況であります。

その工場の一部のものを見せたいと思っておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

〔写真提示〕

その煙はこういった状況でございます。もう真っ黒の煙、この黒い煙というのはやはり物を燃やした、その物が不完全燃焼であり、固

体化されたものが空気上に上がり、そして重量があるということから一定の高さより上には上がらない、そして沈殿する、そういった状況がこの河北潟、大野川の水の上を漫遊するという。そして内灘側から見た皆様がやっぱり驚く、調査していただきたい、そういった中やったもので。

そして、この業者は非常に悪質であります、私から言わすと。30分燃やし続けて真っ黒な煙を上げていて、そしてたら炉を一たんめて煙がなくなるのを待ってまた燃やす。それはやっぱり故障したままの炉を使っていたから、やはり心ではやましい思いがあった。そういった中で燃やし続けた結果がこういったことにつながっているのではないかと私は考えるわけでございます。

このB社に対しましてどのようなお考えでしょうか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長【北川進君】 川口町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 今ほど夷藤議員言われた事業所は、多分、金沢市湊1丁目の製材業の事業所ではないかなと思っておりますのですけれども。

金沢市では、12月1日に立入検査をしました結果、焼却炉の助燃バーナーが故障していることがわかったわけでございます。それで市では早急に改善を指導し、改善後のばい煙測定を実施したいと内灘町へ申し出ております。また引き続き、内灘町としましても金沢市に強く早急に改善をしてほしいということ要望したいと思っております。

以上でございます。

○議長【北川進君】 夷藤議員。

○7番【夷藤満君】 それでは、ここで煙ということでございますので、消防長に少しご見解をお聞きしたいと思います。

こういった煙が上がるということは有害物質、紛れもないわけでありまして。

今、金沢市との交流が進む中、金沢市との

消防本部と連携を密にさせていただき、今後とも監視を続けていただきたいと思います、その点についてどうお考えでしょうか。

○議長【北川進君】 津幡消防長。

〔消防長 津幡博君 登壇〕

○消防長【津幡博君】 今ほどのご質問にお答えをします。

金沢市消防局とは平成20年4月1日から、金沢市、かほく市、津幡町、そして内灘町の2市2町の中で消防通信指令事務の共同運用、つまり119番の通報から出動指令を行うまでの事務を共同で運営をしております、その中で内灘町から3名の職員を派遣しております。そして2市2町の職員とともに、災害の通報に対して対応をいたしております。

通報の中には、緊急通報だけではなくて、火災かどうか分からないが煙が上がっているというような通報もございます。そうした場合には、内灘町管内であれば内灘町の消防本部が、また金沢市管内であれば金沢市の消防本部がそれぞれ対応をし、連携を図っております。

今後とも町民の皆様のほうから情報提供があった場合には、これまでと同様にしまして、金沢市消防局と連携を図りながら対応していきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○議長【北川進君】 夷藤議員。

○7番【夷藤満君】 この質問の最後に、ぜひ町長にお答えをいただきたいなと思っております。

新しい市長が誕生し、これからまたいろいろな形で行政間の取り組みが行われると思います。この内灘町のすばらしい自然、美しい空、美しい海、自然は町民の宝であります。ぜひともこういった中、金沢市との連携を密にさせていただき頑張りたいと思っておりますので、一言ご見解をいただきたいと思っております。

○議長【北川進君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 夷藤議員の質問にお答えしたいと思います。

今ほどA社、B社ということで、我々にとってはあってはならない環境汚染が現実目の前に繰り広げられているということに対して、最も近隣で、これまでも行政連絡会を結んでお互いに住民の皆さんの教育あるいは福祉、環境というものを高めていこうと、こんな形で進めてきただけに、私は残念でないわけでありました。

そういう意味では、これまでも培ってきた金沢市との友好の中身を、新たに新市長が今誕生したわけであります。ぜひ継続した形で交流を進めていきたいと思っているわけでありまして、今ほど出されたこうした問題についても素直に述べてご理解いただいて、こんな話がやっぱり出てこないようお互いに連携をとり合っていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長【北川進君】 夷藤議員。

○7番【夷藤満君】 それでは、2点目の質問に移ります。

次の質問は、リサイクル推進交付金についてお伺いをいたします。

まず初めに交付金と補助金の違いを教えてくださいたいと思っておりますが、よろしく願いをいたします。

○議長【北川進君】 川口町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 交付金と補助金の違いでございますが、簡単に言いますと補助金は精算行為が出てくると、事業終わりまして。交付金のほうは精算行為がないということでございます。

以上でございます。

○議長【北川進君】 夷藤議員。

○7番【夷藤満君】 それでは、このリサイクル交付金の当初の目的と予算の算定方法についてお伺いをいたします。

○議長【北川進君】 川口町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 夷藤満議員のご質問でございますが、国におきましては、大量消費、大量廃棄の時代から廃棄物の縮減、資源の有効利用を目指し、平成3年に資源の有効な利用の促進に関する法律を制定したものでございます。それに伴いまして、内灘町でも、平成4年からリサイクル推進交付金を町会に交付し、資源物リサイクルの推進をこれまで図ってきたところでございます。

この交付金につきましては、町会のステーション数や世帯数に応じて支出しているものでございます。

以上でございます。

○議長【北川進君】 夷藤議員。

○7番【夷藤満君】 それでは、予算の内訳ということで、次に平成20年度の決算で451万5,000円、平成21年度決算で399万8,000円、そして平成22年度予算といたしまして350万円が計上されております。

そして年々50万円が削られてきているといった理由をここでお聞きしたいと思えます。

○議長【北川進君】 川口町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 理由でございますが、近年、リサイクルが町民みずからリサイクルするという姿勢に変わってきております。また、財政事情にもよりまして、50万円、22年度減額したものでございます。

○議長【北川進君】 夷藤議員。

○7番【夷藤満君】 今ほど答弁をいただきました。

町民の皆さんの意識が非常に高まってきているという中、11月号の広報では「ウッチーのごみ減量通信」という形でページを1ページ割いておられます。この中を見ますと、本当に今部長が言われたとおり、町民の皆様の意識の向上により、1,000トンまではいきませんがそれぐらいの削減が図られているんじや

ないか。すべてに関して合計いたしますと、それぐらいのものが削減されているということでございます。

また、11月の広報では、「ウッチーのごみ減量通信」というページの中で、内灘町のごみ処理経費が年間約5億円もかかっている。これ、すなわち皆様の税金が使われているということでもあります。町民1人当たり年間1万9,000円の経費がかかっていることとなりますと言っているにもかかわらず、ここでなぜまた町会に対してこのような形でお金を出す意味があるのか。皆様がリサイクルに対し協力的にしている。その中で、なぜこういったお金を今後出していく必要があるのかお伺いいたします。

○議長【北川進君】 川口町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 当該交付金につきましては、私どもステーションの設置のための各種容器代や電気代など、運営に必要な経費として使われているものと認識しております。このような考え方から交付金を支出しております。

○議長【北川進君】 夷藤議員。

○7番【夷藤満君】 今ほど説明をいただきました。

電気代、またステーションその他の物品購入などなどということでございますが、そういった中、地区に配分された交付金には決算書などを提出する義務がないということでもあります。

各町会が予算書などに計上せずに使っているケースがあるとお伺いいたしておりますが、そういった場合、町が各町会に対ししっかり説明をし、地区の予算書に計上するよう指導すべきではないかと考えますが、もしこういった地区があるとすれば町はどうお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長【北川進君】 川口町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 町会内での会計処理につきましては町が関与するべきものではございませんが、この交付金本来の趣旨に沿った使い道を今後町会にお願いしていきたいと、そのように考えております。

○議長【北川進君】 夷藤議員。

○7番【夷藤満君】 今ほどの説明、ありがとうございます。

私が考えるに、先ほど来、電気代、物品購入費ということでありましたが、私は来年度からリサイクル交付金そのものをなくし、補助金や補正によって対応していくことが可能ではないかと考えるわけでございます。

こういった時代の背景を考えますと、削れるものは削り、そしてためるものはためるといった方向で持っていくのがよりよい形ではないかと考えますが、この点について来年度の予算を計上するに当たり、補正やそういったもので対応する考えはないでしょうか、お聞きいたします。

○議長【北川進君】 川口町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 このリサイクル交付金についてでございますが、地域の皆様にごみ減量につながる主体的な活動を行っていただけるような助成の仕方について、今後、近隣市町の例も参考にしながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いたします。

○議長【北川進君】 それでよろしいですか。

○7番【夷藤満君】 はい。

○議長【北川進君】 12番、八田外茂男議員。

〔12番 八田外茂男君 登壇〕

○12番【八田外茂男君】 今定例会におきまして町政一般質問の機会を得ましたので、通告のとおり3点について質問をさせていただきます。

八十出町長及び執行部の皆様には、内灘町民に希望を与える答弁を期待いたしまして質問に入ります。よろしくお願いたします。

まず初めに、北部土地区画整理事業のことでございます。

この事業は今年終了に向けて進んでいるわけでございますし、先日、金沢のホテルにおきまして完工式が盛大に行われたということで大変喜ばしいことでもあります。

また、私もことしの3月の定例会におきまして、このことに関しまして一般質問をさせていただきます。

組合が保留地として持っていた地面も3筆、無事に組合員自身の努力によって売却することもでき、そういう面では本当に組合の努力に対して私自身敬意を払うものでもあり、この事業が無事終了するということに対しても、本当に組合員の皆様及び町の担当された方、大変努力されたというのは、そういう面では本当に感謝をしております。

また、私たち議会としましても、町側からの提案されたことに対しまして大所高所の観点から議論をさせていただきましたが、本当に県の住宅供給公社、また組合各理事の方々、そして地権者の方、町、本当に改めて14年間の努力の結果がこういう形で完成した。そして町に対して5億余りのお金をいただき、それによって町も今後のまちづくりを進めるということになっております。

この辺に関しまして、町は今後どういう形でこの北部地区を開発、推進していくのかということについて、まず今回質問をさせていただきますと思います。

今回、白帆台の事業としまして14年間の歳月、106億2,700万の事業費をかけてこの事業が完成しました。これを内灘町の大型プロジェクトと、最後のプロジェクトとは言いませんけれども一つの住宅地としての大型プロジェクトには間違いございません。また、内灘町の南北の格差を是正するための起点となる開発には間違いございません。

その辺に関しまして、町は今後どのような形でこれを進めていこうというふうに考えて

いるのか、まずその点からちょっと答弁をいただきたいと思います。お願いします。

○議長【北川進君】 八十出町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 八田議員の質問にお答えしたいと思います。

今ほどもございましたが、白帆台地区のまちづくりをどのように考えているかというお話でございます。

ご承知のとおり、平成8年から始まりました内灘北部地区北部土地区画整理事業につきましては14年の歳月をかけまして、本年11月14日、その完工式が終わったわけでございます。施行面積51ヘクタール、計画人口3,200人、この大規模住宅団地が完成したわけでございます。

この間ご尽力を賜りました町議会議員の皆様を初め石川県の住宅供給公社、組合役員、地権者の皆様並びに関係各位の絶大なるご理解とご協力に対しまして、改めて心からお礼を申し上げたいなど、こんなふうに思っております。

この土地区画整理事業におきましては、河北潟放水路によって分断された南北の均衡ある発展を目指しまして、平成4年に放水路架橋事業とあわせた北部地区の開発推進施策と位置づけまして北部開発促進協議会を発足、また地権者の思いを一つに結集いたしまして、当時ウルトラCとも言われました本事業を強力に進めてきたものであります。

事業計画では、抜群の眺望を背景に「碧の風 光るまち」を目指し、広い敷地面積、地区計画の設定、公共施設の配置、さらに電線類の地中化等々、グレードの高い住宅団地の形成をコンセプトに取り組んでまいりました。しかしながら、景気の後退、人口減少化、地価の下落などなど住宅地の処分が思うように進まず苦戦を強いられておりましたが、ここに来て少し人口増加が見られてきたわけでございます。

この白帆台地区の発展が内灘町の新しい活力基盤になることはもちろんでありますし、白帆台地区への定住人口の増加をさらに加速させることが町の喫緊の課題であるとも思っております。定住促進奨励金の拡大、拡充のほか、商業地への事業者の誘致、さらに小学校の建設、白帆台インターチェンジの建設を急いでいく考えでございます。

白帆台以北のまちづくりにつきまして、現在策定中の内灘町都市計画プランにおきましてまちづくりの基本方針を定める中、取り組んでいく考えでございます。

この北部地区に当たりましては、日本海、河北潟、町総合公園、権現森公園などの多様な自然や地域資源を生かしまして、新たな交流、にぎわいの創出、また自然環境と共生しながら、安全で快適に暮らせる居住環境づくりを推進をいたしまして、住む人にも来訪者にも魅力にあふれた地域づくりを進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長【北川進君】 八田議員。

○12番【八田外茂男君】 答弁ありがとうございます。

いろいろな面で今からの問題点及び方向性を示していただきました。そういう面では、本当に今から環境整備というのはすごい大事なものでもあり、北川悦子議員、また川口正己議員がいろいろな面で総合公園の活用とか、そういう面で提案もされています。

そういうことはすごい大事やと思うんですけど、いかに町外の人に、内灘町のこういうところがあるんだ、すばらしいところがあるんだと知っていただくための、私はやっぱりストーリーが必要やと。いかにこのストーリーを使ってPRをしていくか。

先日というか産業建設常任委員会で、ことし銚子鉄道の鉄道のあり方、ローカル線のあり方という面で視察に行っていました。銚子鉄道とぬれ煎餅、これは皆さんも多分知

っておいでると思いますけれども、やっぱりこれを結びつけたのはマスコミの力なんですよ。銚子鉄道としては、東京のキー局の放送枠をいろんなコネを使って、要はただの、無料でPRをしてもらった。それによって日本全国が銚子鉄道とぬれ煎餅が結びついた。ぬれ煎餅1枚でみんなで銚子鉄道を助けようという気持ちがあって、ぬれ煎餅だけで約4億の売り上げを上げるまでになった。そこまでいった。これはやっぱりマスコミの力というのは大変すごい。

先ほども川口議員が言いましたようにフィルムコミッション、それも当然同じことやと思います。だから、いかに私たち内灘町の観光をどうPRするかというのは、やっぱり物語、ストーリーをつくって、今後どうやってPRするかというのはすごい大事やと思うんです。

そんなことも踏まえてぜひとも考えていただきたいし、先ほど川口議員の答弁の中でもそういうふうな前向きな答弁がありましたので、ぜひともそれはそのまま続けていってほしい、そういう思いでおります。これに対しては、だから答弁はさきにしておりますので、これはいいです。

次に行きたいと思います。

次に、内灘町海岸条例についてお聞きいたします。

この問題に対しましては、今まで私のほかにたくさんの議員がそれぞれの方向性、角度で質問をされています。私自身も平成18年から数えて今回で4回目ということでございます。

ここでこの問題について、今さらなぜ海岸条例が必要ということ云々かんぬんと言う必要もないと思いますので、現状、この条例について町がどのぐらいまで進捗しているのか、その辺をちょっと経過を含めて説明をしていただきたいと思います。

○議長【北川進君】 橋本稔都市整備部長。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

○都市整備部長【橋本稔君】 八田議員ご質問の海岸条例の進捗状況についてお答えいたします。

本年9月の定例会におきまして、渡辺議員のご質問にお答えしましたように、現在、早期の条例化を目指し、内灘海岸魅力づくり委員会で条例の骨子となるものを作成していただくよう働きかけ、条例制定に向け鋭意準備を行っているという状況でございます。

○議長【北川進君】 八田議員。

○12番【八田外茂男君】 そういう「鋭意努力している」という言葉は、正直な話聞き飽きたというか、本当にどこまで進んでいるのか、お聞きしたい。

現在、先ほども言いましたように産業建設常任委員会で九十九里浜町へ行って、その海岸条例のあり方とかいろいろ部長も一緒に行きまして勉強してきたと思いますし、いろんな角度で何回も私自身、ほかの地区にも執行部の皆さんと同行した地区もでございます。

そういうことを踏まえて、当然執行部もこの条例は必要やというふうに認識しておるといのはわかるんですけども、なぜ進まないのかというのをやっぱりもう一度考えてほしい。

新聞報道でいいますと、多摩川でのバーベキューの規制を試行的に今始めました。これについてもいろいろ調べますと、やっぱり関係機関が何年もの間に何回も協議をして、そしてやっとで試行的にこしから始めたというふうに書かれております。だからそういうことを考えますと、こういう規制を設ける場合は関係機関が一堂に会して共同、共通した問題意識を持つ、そういうのがやっぱり大事なんではないか。

だからそんなことを考えますと、当然国有地ですから国、そして管理するのは県、そして隣接する金沢、内灘、そして金沢港ということもありますので海上保安庁及び警察、そ

れに利用者でありますウインドサーフィン、ジェットスキーをされる方、そして浜茶屋の方、そして地域住民、商業者、それぞれが一堂に会した会議を持って、何が問題なんだ、何をしたらいいのかというのを一度するべきではないのか。そういうことを一歩でも前進して、やっぱり進めるべきじゃないのかなという思いがあります。

今後そういう会議を町としてはするつもりがあるのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長【北川進君】 橋本都市整備部長。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

○都市整備部長【橋本稔君】 先ほど申し上げました内灘海岸魅力づくり委員会につきましては、海の家管理組合や漁協、各種マリンスポーツの関係者、海岸清掃グループ、そして石川高専等、海岸に関連した各界各層の代表者で構成されております。

これまではこの委員会におきましてさまざまなお意見をちょうだいしており、これからはその意見をもとに安心して安全な海岸の利用に関し、利用エリアの設定やルールづくりをまとめていきたいと考えております。

一方、石川県では金沢港の十分な静穏の確保と安全な航路の確保を進めるため、来年度以降、防波堤の延伸等に伴う港湾区域の拡大を計画しています。この計画により、当町の海岸の一部が国から港湾区域に指定された場合は海岸の利用に関して新たな規制や制限が出てくることも考えられます。

条例化のためには、これらの諸情勢を踏まえ、国や石川県と海岸管理上の課題をより一層緊密に協議していく必要があり、今後は差し当たり海岸利用者の自主ルール策定を先行させることも視野に入れ、内灘海岸魅力づくり委員会を母体として議会にお諮りしながら、早期の海岸条例の制定に向け作業を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長【北川進君】 八田議員。

○12番【八田外茂男君】 残念ながら、そういう国、金沢市とか入れて共同でやるつもりはないというふうにとっていいのかないと思いますけれども、よく考えてほしいんです。

その両方を探るといのはわかるんです。わかるんですけれども、ほんならそれをどういうふうにして守っていくのかということになると、それぞれの管理者の権限があるはずなんですよね。だからそんなことを考えれば、やっぱり金沢市とか国とか県とかを入れて協議するのは当たり前じゃないの。そういうふうに思いますし、これは内灘町のイメージというのもすごい大事です。だからそれを守るためにも、また、今後新幹線が開通するに当たって、有効な海水浴場として内灘町のイメージを上げる。これはやっぱり大事なものでしょうか。

皆さんもよく考えてほしいんです。皆さんの身内、子供やら孫が内灘へ海水浴場に夏、泳ぎにいきたいんです。皆さんは喜んで「ああ、いいとこや。行っておいで」と送り出せますか。自信を持ってこの中で子供だけで海水浴場へ行くと言うたら自信を持って送り出せる人いますか？ 「変な大人についていっちゃいかんよ」「周り見て泳がんなんよ」、そんな注意事項ばかり並ぶじゃないですか。自分らのひざ元の海水浴場がそれでどうするんですか。

内灘町として、町民の生命、財産を守る義務があるんですよ。来年の夏までに、やっぱりこれは何らかの形でスタートできるような、暫定でもいい、スタートできるようにするのが、それは義務やと思います。

そういう関係機関を入れて協議をする気があるのか、もう一度お答えください。

○議長【北川進君】 橋本都市整備部長。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

○都市整備部長【橋本稔君】 先ほど申し上げましたとおり、内灘海岸魅力づくり委員会

を母体として議会にお諮りしながら進めていくということと、先ほど議員が言われましたそういう協議会について少し研究して、どういう活動、どういう動きをすればいいか研究してみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長【北川進君】 八田議員。

○12番【八田外茂男君】 先ほどから見ると少し前向きな答弁が出たので、ぜひともそういうふうにして協議をしていただきたいし、皆さんが自信を持って「内灘海水浴場ってこんなすばらしいとこなんだぞ」と言える海水浴場にみんなしたいと思うんです。だからみんなの力でやっぱりしようじゃありませんか。ぜひともそういうふうを考えていただきたい。そして、できるところから一つずつつくっていくというのは、やっぱりすごい大事やと思うんです。

私としては、一つのきっかけとして3月議会に夜間の花火の禁止条例、議会議案として提出させていただきたいなど、そういうふうを考えております。それが通るか通らんかは別としても、議会としても何らかの提案をできるところから一つずつやっていくというのも一つの、私たちとしては言うだけじゃなくみずからもやっぱりそういう面で提案をしていく政策集団でありたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、庁内組織の再編成についてお聞きいたします。

この問題につきましては、2年前にも一度質問をさせていただきました。そのときの答弁としては議論する必要があるというような答弁でございました。生涯学習の考え方を生かしたまちづくりが必要ではないかということで、そのとき就任したばかりの副町長に答弁をいただきました。

その経過というか議論につきまして、どのような議論が今現在2年間でどのようにされてきたのか、ちょっとお聞かせをいただきました

と思います。

○議長【北川進君】 蓑外史男副町長。

〔副町長 蓑外史男君 登壇〕

○副町長【蓑外史男君】 ただいまの質問にお答えをいたします。

2年前に、生涯学習行政のあり方というものに関して組織全体のあり方を改めて論議をして考えていく必要があるというお答えをいたしました。単に生涯学習行政だけではなくて、すべての行政に対して組織のあり方を根本的に考える必要性を感じております、全体としては。

現在の生涯学習行政につきましては、ご存じのとおり教育委員会の中に所属する生涯学習課が一元的に担当しております。

根拠となる法律で改めて私自身が勉強させていただきましたが、社会教育法というのと生涯学習振興法という——これは「生涯学習振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」、非常に長い法律なんです——この2つの法律があります。これをおの別の組織で受けとめてやっていったらいいのか、あるいは同じ組織の中でやっていったほうがいいのかというふうなことを考えながら、現状では今の生涯学習課の中で一元的に進めていったらいいんだろうと、このことにつきましてはそういうふうな認識をしているところです。

○議長【北川進君】 八田議員。

○12番【八田外茂男君】 答弁ありがとうございます。

まさにその辺を、今からどうあるべきかということ議論させていただきたいなというふうに思って今回質問させていただきました。

先ほど水口議員も言いましたように、先日の町職員及び議会にも呼びかけをしていただきました「プラチナ社会構想を描く日本のこれからの方向性」ということについて勉強させていただきました。本当に今からの社会は熟成された社会で、いかに人、個々が生きが

いを感じながらそのまちづくりをしていくか、プラチナ社会という形で構築していくのかというのを勉強していき、また今後ともこれについては永遠のテーマといたしますか地方自治のテーマだと思います。それについてやっぱりスウェーデンとかそういうところに、機会があれば本当にみずから行って勉強したいなという思いはあります。

それにつきまして、現在、このプラチナ社会、またその中にも出てきました特区の問題もありました。この特区という考え方も含めて、やっぱり今までの組織はどこに向けた組織をつくってきたのか、これはやっぱりそれぞれの法律、やっぱり国の機関、それぞれに見合った形で町の組織はつくられてきたと思えます。

今、町民参画がうたわれています。町民にぜひとも、町政に対して参加してほしい。でもその対応をする窓口が今町にあるのか。そんなことを考えますと、町民の目線でやっぱり組織を考えるべきじゃないのかな。今は完全にやっぱり国、県に向けた行政の組織ではないのでしょうか。

横のつながりはそれぞれの部長が当然連絡係等やっています。それは当然の話です。でも考え方はやっぱり違うと思うんです。だからそういうことを考えますと、縦割り行政ではなく、今からは横割り行政、それを連絡するのが部長であってもいいんじゃないのかな。

町長の政策の中にもワンストップ窓口でしただけ、たしかあったと思います。私の考え方も当然同じ考え方でございます。ぜひともそれを進めてほしい。だから今求められているのは、窓口はコンシェルジュなんですね。すべての町民の必要なものを一つの窓口で提供する。当然、福祉の面でどういう福祉サービスが受けられますかという相談を受けてもそういうサービスを提供する、私はこういう福祉の面でボランティアをしたいんです。

先ほどじゃないですけど、「日本語教室の

講師をやりたいんです」と言ったときに、「いや、あなたは、ボランティアは社会福祉協議会へ行ってくださいよ。でもこれに関しては教育委員会へ行ってくださいよ」、それじゃ町民の立場になっていないんじゃないのかな。だから皆さんの頭を180度切りかえて、違う視線で市内の組織の編成をするべきじゃないのか。これがやっぱり地方自治、今からは本当に地域に根づいた地方自治になるんじゃないでしょうか。

どうかその考えがあるのか、ちょっとお聞かせください。

○議長【北川進君】 襄副町長。

〔副町長 襄外史男君 登壇〕

○副町長【襄外史男君】 ただいまの質問の中の一番大きな要点は、縦割り組織の弊害と申しますか、そういうのが町民に非常にわかりにくい、町民のサービスが非常にしにくい、そういう組織体制になっているのではないかと、こういうことだと思います。私も実際の実感としては同じような実感をしておりますし、多くの町民がそういうものを感じているということもお聞きしています。

そういう意味では、いろいろ職員に意識改革を求めてこれまで来ております。町長を含めて一体となって、町民への対応を一元化でやっていこうと、こういうように声かけてやっています。

幸いといいますか、最近は1階の町民福祉部の中では1カ所の窓口、1人の人間が全部対応するという、これはなかなかできないんですが、1カ所の窓口でお座りいただいたままであらゆる課が順番に来ながら1人のお仕事ができるというか、そういうような体制に仕上がってきていると思います。

これを今、私は職員の意識改革の中で求めてきておりますが、最近、町の中でもいろいろ部署横断でこなさなきゃいけないという課題が出てまいりました。そういうプロジェクトチーム的な取り組みも進んでおります。

さらに、今おっしゃったように、これを組織としてどういう組織をつくるかということも全くこれからの大きな課題であるというふうな認識をしておりますし、可能なものだったら、ぜひそういう方向に進めていきたいなという思いをしています。

○議長【北川進君】 八田議員。

○12番【八田外茂男君】 そういう面で同じ問題意識を持っておいでるというのはわかります。

今、まちづくり基本条例、策定委員会が一生懸命議論されております。まずそういう面では、やっぱりその議論を見ていると、これ完成したときに、そこからがスタートですよ。これをスタートしたときに町の行政組織では本当に対応できるのかな。それはやっぱり不安を感じます。だからそれを考えますと、やっぱり町民が参画しやすい町の体制をつくるべきや、それが本当の基本条例にのっとったまちづくりやと思うんです。

それに、先ほどの質問の中でもしましたとおり北部開発及び海岸条例、これはやっぱり横断的なプロジェクトですよ、庁内。当然、消防の災害救助の面から観光の面まですべてが入ったプロジェクトです。そんなことを考えますと、やっぱりそういう編成を少しでも考えて、そういうのがすぐ対応できる。時間をかけて、先ほどの海岸条例じゃないですけど、4年もそこらもたっても、6年たっても何も進まない。それじゃやっぱりだめなんです。問題が起きたらすぐ行動ができる体制というのは、今のその縦割りじゃやっぱり限界があるんじゃないのかなと。

だから職員の皆さんも、当然やっぱりそういう面で本当に切りかえをしてほしい。視線を国、県に向けるんじゃなくて、町民の視線で組織のあり方をもう一度考えてほしい。ぜひともそういう思いがありますので、その思いがあるのか。また、あったならその決意をお聞かせいただいて、私の質問を終わらせて

ていただきます。

お願いいたします。

○議長【北川進君】 菘副町長。

〔副町長 菘外史男君 登壇〕

○副町長【菘外史男君】 今、議員のお話にありましたとおり、目下、まちづくり基本条例というものをまちづくり町民会議の中で進めております。この中では、前回やったばかりなんです、執行機関としての町組織の役割と責務であるとか、あるいは町職員の責務について論議されています。ここでは町民の本物の期待がもっともっと明確になってくるんだろうというふうに思います。

それにこたえるための組織のあり方ということは絶対に外すことができないものの一つであるというふうに認識しております。それもまちづくり基本条例が完成するのは、もう1年後ぐらいにはそれに向かって今進めているわけですから、そういうことを考えなきゃいけないという時期も本当に迫ってきているというふうに認識をしております。

先ほどのように、ある課題を部署横断的に取り組まなきゃいけないというのは、もうどんどんどんどんそういう課題が多くなってきていますので、そういう意味では、現在はそのために新しい組織をつくるというよりもプロジェクトチームのようなものをつくって運営していこうと。このプロジェクトチームというのは県の中にもたくさんあるんですよ。

私は、金沢市のほうはちょっとまだ勉強していませんが、県の中でもありますが、なかなか思うようにいっていないと。何が障害かというのは、いろいろ障害の原因が浮き彫りになっていきますんで、内灘町がやるときはそういう障害をなくするためにどうするかということを考えていかなきゃいけないというふうに思っています。

ポイントとしては、もう1回真剣に職員全体がプロジェクトに入ったときにプロジェクトマネジメント、今の縦割りマネジメントで

はなくて横割りのマネジメントというか、そこで何を目的にどのようなことを進めていくと本来の目標が達成できるのか、目的が達成できるのか、こんな考え方の中でメンバー全員がその目的に合わせて本当にチームワークをつくって進めていくという、こういうような考え方をしっかり持ちながら進めるということの必要性があると思います。

ぜひそういうことを含めて進めていきたいというふうに思います。

○12番【八田外茂男君】 ありがとうございます。

○議長【北川進君】 以上で通告による質問は終わりました。

これより通告に関連する質問を行います。

質問は通告の趣旨に沿うもの、補足するものに限り、1人1問のみで5分以内とし、再質問は認めませんので、ご注意ください。

発言は挙手の上、通告による質問した議員の名前、質問の内容を述べた後、関連質問を行ってください。また、1分前に呼び鈴で合図をいたしますので、ご容赦願います。

それでは、質問ございますか。

中川議員。

[13番 中川達君 登壇]

○13番【中川達君】 皆さん、どうも大変ご苦労さまでございます。

水口議員さん並びに清水議員さんの入札についての質問がございました。そういった中で、先ほど水口議員さんの入札の経緯等々を聞かせていただきました。

聞いておりますと、非常に町内の業者さん、そしてまたそれぞれの職務にかかわる業者さん、非常に厳しい状況が続いているような落札価格というものを聞かせていただきました。やはり今、こういう社会情勢の中でございますので、それぞれの企業さんがもう最後の存続をかけて一生懸命入札行為に応じていると思っております。そういった中で、行政としてかなりの入札の差金が生じているんで

はないかと、このように私は認識をいたしております。

この差金の扱いについて、やはりその事業事業の中で、その差金の事業をさらに追加として、何とか企業活性のために、あるいは企業のもう一つの活力のためにという形で使っているのか。あるいはまた、その差金を一度行政のほうへ返して、また違った行為として、事業として使っているのか、そういったことをちょっとお尋ねしたいと、こう思っておりますし、できれば差金そのものがどのような形で金額がどのような形というものが、金額がわかれば一番ありがたいんですけど、今すぐの話ですからそういったことはよろしいですけれども、やはり何とか活力をはぐくむような、そういった使い方をしていくのかなど、こう思っております。

そしてもう一点は、やはり私どもの町の落札率30%というのが今、町内の企業あるいは企業にとっては非常に重しになっております。金沢市あるいは県におかれましては、最低制限を若干底上げして景気回復というものも、あるいは企業の活力というものも今支えておる状況でございます。

内灘町も若干は上げていると思っておりますけれども、やはり県の状況、金沢市の状況等もかんがみて、いま一度検討する余地があるのかなのか、そこを尋ねて、ひとつ適切なるご理解をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長【北川進君】 高木部長。

[まちづくり政策部長 高木和彦君 登壇]

○まちづくり政策部長【高木和彦君】 ただいまの関連質問の最初のご質問にお答えしたいと思います。

入札差金についての取り扱いですが、入札差金が出た場合は、原則的にはその工事なり事業の目的が達成されたということで不用額は減額するというのが原則です。

午後 0 時09分散会